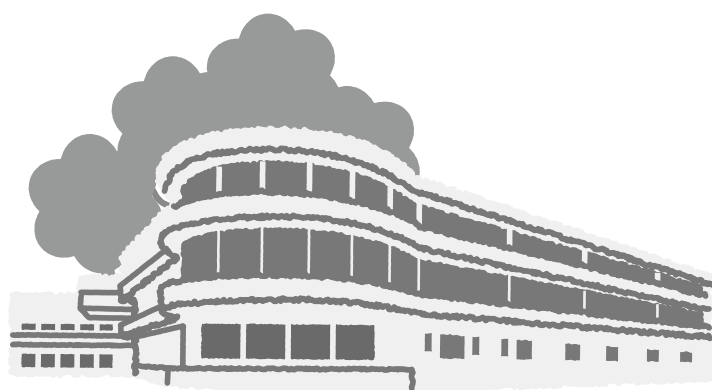
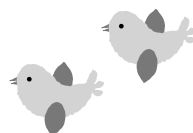


甲 寿 園 だ よ り

令和2年度 年報

令和2年度事業報告
令和3年度事業計画





令和2年度年報

令和2年度事業報告
令和3年度事業計画



目次

令和2年度年報発刊にあたり 園長 中野 由理	3
法人理念	4
令和2年度 事業報告（法人本部）	6
令和2年度 事業報告（甲寿園）	14
決算報告	24
予算概要	25
利用者の状況	26
甲寿園歳時記	28
ケアプラン室の報告	30
栄養室より	31
リハビリテーション室より	32
在宅事業関係の事業報告 居宅介護支援事業所	34
短期入所生活介護事業所（ショートステイ）	34
通所介護事業所（デイサービス）	35
甲寿園地域貢献事業	35
委員会のまとめ 感染対策委員会	36
食事・褥瘡予防委員会	38
身体拘束廃止・虐待防止委員会	38
防災委員会	39
リスクマネジメント委員会	39
排泄委員会	40
研修委員会	40
口腔ケア委員会	41
サービス向上委員会	41
ボランティア・クラブ活動の状況	43
苦情相談受付及び解決状況の結果報告	45
永年勤続・ボランティア活動表彰	46
寄付一覧	47
職員の状況	48
写真で振り返る甲寿園の1年	49
令和3年 事業計画（法人本部）	54
令和3年 事業計画（甲寿園）	58
防火管理体制と災害発生時の業務分担	63
甲寿園の沿革	64
実践研究発表	68

「令和2年度年報発刊にあたり」

甲寿園園長
中野 由理



令和2年は、世界中が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高齢施設もコロナ禍の中で、今まで経験したことのない事象に次々遭遇していきました。甲寿園の中でも、1月と令和3年度に入った4月の2回、新型コロナウイルス感染症が発生し、ご利用者・ご家族・関係者の皆様に多くのご心配とご負担をおかけすることとなりました。

年度当初、「甲寿園は創立50周年を迎えました。世界を覆っているコロナ禍の中ですが令和2年がコロナの年ではなく、甲寿園が次の50年に向けての節目の年として関係者の皆様と祝った心に残る年となりますように！」と準備を進めていきました。コロナ禍の中、ご利用者及び関係者によるご心配をわちあうための、催し及び式典は「皆で集まる」＝「いわゆる3密」となるため形を変え、ウェブ上でお届けすることとなりました。新しい形の周年事業を模索しながらのこの一年のあゆみでしたが、やはりコロナ禍の影響を強く残した一年となりました。

高齢者の生活を安全に支える使命の下に50年間、歴代職員が甲山の麓のこの地で地域の皆様と共に高齢者支援の取り組みを続けてきました。今まで当たり前に行ってきた地域との関わりやそれを一層深める取り組みを行っていた矢先、手の温もりを感じながらのつながりを中心にした今までの形での事業は一時休止を余儀なくされました。ご利用者を中心にご家族・地域・関係者・職員の新しい形での繋がり方を模索し続けることがこの先の50年につながっていくのではないかと考えています。

答えはまだまだ出ていません。けれども取り組みは少しずつ進んでいます。コロナ禍が明けるのをただ待つのではなく、ご利用者が安心した生活を送られるための安全の確保と、家族や地域の方々との繋がりの中で生活を豊かにしていく事とが新しい形で確立できるように、できることから始めていくしかないのだと痛感しております。安全に寄り添い安全に介護を行う。基本を大切に守り感染対策という古くて新しい課題もクリアしつつご利用者の生活をこれからも丁寧に援助してまいります。

今も続く感染対応の日々ですがこれからも変わらないご支援とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



理 念

Philosophy

人 が、
として
とともに 豊かに生きる

We live and enhance life together as human beings

基本方針

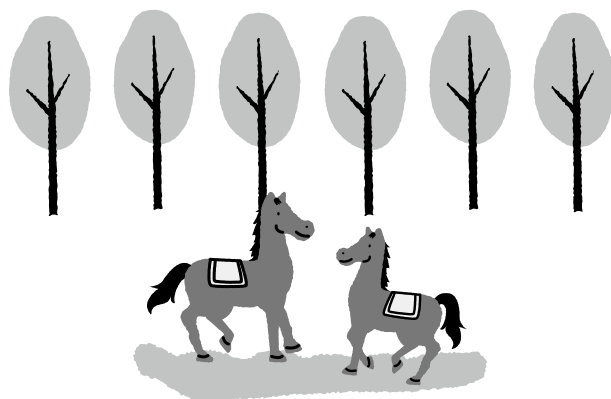
- 1 わたくし達は人との出会いを大切にします
- 2 わたくし達は思いやりと謙虚な気持ちを大切にします
- 3 わたくし達は個人を尊重し心優しい援助に努めます
- 4 わたくし達は社会福祉に貢献できるよう資質の向上に努めます
- 5 わたくし達は地域との信頼を深め開かれた施設運営に努めます

Policy

- 1 We treasure our encounters with each other.
- 2 We cherish sympathy, charity and humility.
- 3 We respect individuals and support them tenderly.
- 4 We develop qualities to contribute to the welfare of society.
- 5 We deepen mutual trust with local communities.

令和2年度

事業報告





令和2年度 事業報告

法人本部

1. はじめに

策定して2年目に入ります新5カ年計画に基づき運営を行いました。法人本部の事業方針としては、次の8項目を掲げて事業を行いました。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 新人事制度の整備・運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員の定着をさせるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

新型コロナウイルスの感染拡大によって、今年度は大幅に事業運営を見直す必要が生じました。大人数が一堂に会しての会議や集会の中止をせざるを得ず、リモートでのオンライン、少人数で開催しています。財務においても短期入所やデイサービス関係で大幅な収入の減少もあり、下半期で当初予算を見直しました。採用に関しても、景気が後退しているとはいえ医療・福祉関係への人材の流れは依然厳しく苦戦をしました。建物・設備のメンテナンスは計画通り遂行するものと、延期できるものを見極め行いました。物品に関してはコロナ感染対策のものは一括して管理を行いました。防災対策・危機管理においては大規模な災害はありませんでしたが、準備を怠らないようにしました。地域貢献も縮小せざるを得ない状況でした。

また7月には西宮すなご医療福祉センターの虐待事案が発覚して、事案の検証をし、また第三者委員会の提言を受けて、改善計画や防止策の検討を行い、今後につなげます。

2. 事業報告

1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

⇒定例の理事会を6月5日、9月25日、12月11日、3月18日に、臨時理事会を7月16日、8月20日、10月27日に計7回開催いたしました。

(イ) 常勤役員会を原則月2回開催し、法人の事業運営について協議します。

⇒常勤役員会は月2回を原則に、臨時も含めて計26回開催いたしました。

(ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

⇒経営協議会は月2回、計24回開催いたしました。

(エ) 法人本部の人材配置を強化して、各施設が行っている事業や部署の集約について検討します。

⇒管理部長を配置し設備管理の仕事を集約しました。また採用担当のパート職員を配置し学校やハローワークの訪問を強化しました。

(オ) 本部内での仕事の優先順位を考慮し、法人規程集の整備・電子化を進めて、効率化を図ります。

⇒規程集の電子化はまだ出来ていません。次年度に予定しています。

- (カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を超えて横断的な運営を行います。

⇒各専門部会開催日

事務担当部会	第1回 8月17日 第2回 11月19日
栄養・給食担当部会	第1回 7月30日 メールによる書面会議 第2回 10月30日 メールによる書面会議 第3回 12月10日 オンラインによる会議 第4回 3月5日 オンラインによる会議
研修担当部会	第1回 5月27日 第2回 6月24日 第3回 7月22日 第4回 9月23日 第5回 10月28日 第6回 11月25日 第7回 1月27日 第8回 2月17日 第9回 3月24日
広報活動部会	第1回 6月 メールによる書面会議 第2回 7月15日 第3回 10月21日 第4回 1月13日 中止
危機管理・防災対策部会	第1回 6月8日 メールによる書面会議 第2回 8月25日 メールによる書面会議 第3回 12月11日 メールによる書面会議 第4回 3月11日 メールによる書面会議
ボランティア支援部会	第1回 7月17日 メールによる書面会議 第2回 11月29日 オンラインによる会議 第3回 1月29日 オンラインによる会議 第4回 2月26日 メールによる書面会議
地域貢献活動支援部会	第1回 7月15日 第2回 9月9日 第3回 11月11日 第4回 3月17日

- (キ) 事業所間の距離が離れていることもあり、決裁に時間がかかっている現状を踏まえて、電子決裁システムを導入します。

⇒3月末に売買契約を締結しました。次年度から運用を開始します。

- (ク) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

⇒コロナ感染の影響で休止する事業、継続する事業の判断を施設統括部長を中心に行いました。

- (ケ) 第三者評価の対象事業については評価を実施します。

⇒実施した事業はありませんでした。

- (コ) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。

⇒2月に書面にて実施いたしました。

2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

- (ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に2,000万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億円の積立金を目標とします。

⇒毎月各拠点の試算表のチェックを行いました。一年を通じて新型コロナウイルス感染症のため在宅部門を中心に厳しい経営状況となりましたが、補助金を取得する等して収入の確保を行いました。本部としては今年度2,370万円の積立を行いました。法人全体としては約20,600万円の新規積立を行いました。20,270万円の積立金の取崩しがあったため、330万円の増加に止まりました。

(イ) 経常増減差額は2.0パーセントを目指します。

⇒今年度の経常増減差額は△2,693万円となり目標達成には至りませんでした。

(ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な限り加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。

⇒職員配置等を勘案しながら算定可能な加算については取得を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で事業の縮小等がありましたが、補助金の取得により増収となりましたが、利用率は低調な結果になりました。

(エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を講じます。

⇒各拠点の各事業については経営協議会で利用率、事業活動推移のチェックを行いました。収支バランスが悪い事業については施設長から聞き取りを行うなどし、対応策の検討を行いました。

(オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。

⇒支出に関する稟議書については本部事務局及び施設統括部長でチェックを行っています。また、経理規程を遵守しているかも併せてチェックを行いました。

(カ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。会計監査人による会計監査を適宜実施します。

⇒決算監事監査は5月25日(月)に規模を縮小して実施しました。中間監事監査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による監査を西宮すなご医療福祉センターを対象として実施しました。会計監査は新型コロナウイルス感染症によりデータのやり取りによる監査を中心に実施しました。往査による監査は9月に実施しました。3月の往査も新型コロナウイルス感染症拡大に伴いデータのやり取りによる監査を実施しました。

(キ) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

⇒2月に予定していた内部監査は新型コロナウイルス感染症拡大により中止と致しました。

3) 新人事制度の整備・運用、研修制度

(ア) 新人事制度の運用が2年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、教育を行います。

⇒各職員は年度初めに目標管理シートを作成し、上長と面談を重ねて、一年を通じて育成を図るように指導、教育を行いました。

(イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。

⇒今年度新しい評価者となった役職者を対象に研修を行いました。評価調整会議では、評価のすり合わせを行い、公平な評価をすることに努めました。

(ウ) キャリアパス制度の作成検討など研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。研修責任者を配置し、研修システムを体系化してプラン作成に取り組みます。

⇒研修課課長を配置して研修担当部会を中心に、体系化を図るように着手をしました。

(エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。

⇒コロナ禍の影響で多くの研修が中止になり今年度は参加が激減しました。リモート研修なども含めて出来る限りの参加を推奨しました。

(オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。

⇒法人合同実践研究発表会は今年度はウェブでの開催になりました。職員の研修も前述の通り激減しました。

- (カ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
⇒介護福祉士資格取得に向けての助成金支給の制度を設けました。
- (キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。
⇒提携は引き続き行っていますがコロナ禍の影響でほとんど休止の状態でしたがその中でも社会福祉士のweb教材作成への協力を行いました。
- (ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。
⇒障がい医学・再生医学寄附講座を引き続き開設いたしました。

4) 採用力の強化、職員定着の努力

- (ア) 採用担当者を引き続き配置し、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。
⇒採用担当が訪問を積極的に行っています。4年生大学27校、短期大学3校、専門学校8校、専修高等学校57校、通信制高等学校4校に訪問しました。
- (イ) 定期採用試験は年4回を予定していますが、必要に応じて随時行います。
⇒定期採用試験は7回実施しました。18名の応募者があり14名に内定を出しました。
- (ウ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、職員確保に努めます。
⇒中途採用で嘱託職員22名、パート職員31名を採用いたしました。
- (エ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。
⇒コロナ感染拡大防止のため実習生の受け入れも制限しました。
- (オ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。
⇒利用はありませんでした。
- (カ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れの可能性について検討します。
⇒コロナ禍の影響で外国人就労者の受け入れの検討はストップしています。
- (キ) 大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに積極的に参加します。
⇒10月開催と3月開催の介護就職フェアに参加しました。
- (ク) 大学のボランティアサークルなどとの関係を構築し、採用につながるような動機づけを行います。
⇒コロナの関係により、大学に対しての活動はできませんでした。
- (ケ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。
⇒ロボットやICTの導入の検討は進んでいません。
- (コ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。
⇒春季の特殊健康診断はコロナ感染拡大防止のため中止いたしました。他の健診は予定通り実施しました。
- (サ) 新規卒業者の人材の確保のために、求人サイトの有効活用を行います。
⇒新卒者対象の求人サイトは利用しました。ホームページもリニューアルして、求職者にアピールしました。
- (シ) 永年勤続表彰（10年、20年、30年、40年）を行います。
⇒永年勤続表彰は行いました。

5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

(ア) 管理部長を中心にして、建物や設備の状態を把握し、建物や設備のメンテナンスの計画を立てて、優先順位を考えて順次行っています。

⇒令和3年度事業として、甲寿園のエレベーターリニューアル工事及びにのみや苑の空調更新工事について、施設長・各工事業者と調整しました。

(イ) 共同して購入すると安くなるものは競争入札を行い、まとめて購入し経費節減に努めます。

⇒コロナウイルス禍において一時、各施設においてマスク・消毒薬品等が逼迫しましたので、当面の必要量を管理部で一括購入し、各施設に配布しました。

6) 防災対策・危機管理対策の向上

(ア) 昨年度等の災害の経験則を踏まえ、現行の事業継続計画（BCP）を改定して、大規模地震対策、土砂災害対策及び水害（洪水）時の避難計画をより詳細に整備し、これに基づき事業計画マネジメント（BCM）を構築します。

⇒新型コロナウイルス感染症防止対策を追加した第3版BCPを策定しました。事業計画マネジメントの構築まで至りませんでした。

(イ) 引き続き ICT を活用した新しい防災システムの導入を推進します。

⇒費用対効果を考慮した結果、令和2年度の防災システムの導入を見送りました。今後、パンデミック感染症にも対応する防災システムを検討します。

(ウ) 災害発生時に地域住民を支援できるように防災物品の備蓄・整備を強化します。

⇒コロナウイルス禍において、各施設の備蓄を優先しました。今後、引き続いて地域住民を支援できる体制を拡充します。

(エ) 法人内施設が実施する各種災害を想定した訓練を指導します。

⇒管理部長が法人内各施設の各種訓練（消火・避難誘導等）を見分し、指導しました。また、法人内保育園職員を対象にAEDの講師として取扱い訓練を実施しました。

(オ) 日本福祉大学提携社会福祉法人間の災害時ネットワークを活用するため、災害対策担当者研修に積極的に参加します。

⇒コロナウイルス禍の令和2年度は集合型の災害対策担当者研修は中止になりました。日本福祉大学・提携社会福祉法人「災害時の連携・支援の手引き」を改訂のため令和2年2月20日付で覚書に調印しました。

7) 地域貢献活動の実施

- (ア) 引き続き喀痰吸引研修事業を年2回開催します。
⇒喀痰吸引研修事業はコロナの関係で実施しませんでした。
- (イ) 法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。
⇒運営委員5名を派遣して支援を行いました。養成講座は開設できませんでした。
- (ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。
⇒連絡協議会に監事として参加しています。また、研修にも積極的に参加しました。
- (エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。
⇒活動は継続して行いましたが、コロナの影響で実際の活動は激減しました。

8) 「働き方改革法案」に適應した体制の整備

- (ア) 令和2年4月施行の法案に準拠しつつ、職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。
⇒勤務形態によって責任度合いや労務内容に違いを設け、説明ができるようにしています。
- (イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り、整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。
⇒規程を改正して、嘱託職員、パート職員の福利厚生を正規職員と同様にしました。
- (ウ) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを職場から一掃するため窓口での対応の強化や、研修の実施など全法人をあげて対応します。
⇒ハラスメントに関するチェックシートを職員に記入してもらい、そういった行為がないかを調査しました。
また、窓口を増やして、相談できる体制を強化しました。

9) 各専門部会

- (ア) 事務担当部会では「事務機能の基盤強化と効率化」を方針とします。会計監査法人による指導に基づき、改善し、簡略化に取り組みます。予算作成時のチェック機能を強化し、実態に則したものにします。電子決裁ソフトの導入や、電子化によって作業の効率化を図ります。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。
⇒事務担当者部会は新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は2回の開催となりました。会計監査法人の会計監査はデータでのやり取りを行いながら短時間での往来監査を実施しました。今年度から導入した「給与明細書の電子化」は順調に移行作業が進み、6月から法人全体が電子化に移行することができ、事務の効率化が図れました。電子決裁システムについては3月理事会で承認を得て、売買契約を取り交わしました。今後は令和3年7月からの運用に向けて実務研修を行い、事務の効率化をより一層進めていきます。資材や消耗品の共同購入については横の連携を密に取りながら情報共有を行い、経費削減に努めました。
- (イ) 栄養・給食担当部会では、「安心安全で美味しい食事を提供し、適切な栄養管理を行います。栄養管理における専門分野（障がい者・児、高齢者、乳幼児）の資質向上に努めます。利用者家族や地域へ情報を提供し、信頼を深め、幅広い要望や期待に応える」を方針とし、各施設の情報交換や非常食の確保など法人内の連携に積極的に取り組みます。
⇒当初の計画通り年4回（コロナ禍の為、書面2回、オンライン2回）開催しました。
栄養・給食に関する各施設の事故報告や監査報告の情報交換を行いました。
行事食に関しては新型コロナウイルスの影響でさまざまな制限がありましたが、縮小や変更を行うことで、各施設が安心、安全に食事の提供に努めることができました。また最新の情報を共有することで、不足する食材や消耗品を安定的に供給することができました。

- (ウ) 研修担当部会では、引き続き人材育成を目標とした法人合同研修を企画します。新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修を実施します。また、各施設が開催する研修会等の機会を情報提供し、施設間相互の研修支援を実施します。
- ⇒新型コロナウイルス感染症対応のため、研修参加者の人数規模縮小、グループワーク形式の見直しを余儀なくされ、法人職員合同研修や法人施設間研修など予定されていた研修の一部は中止または延期となりました。そのような中、秋季には新任フォローアップ研修、役職者研修、法人合同実践研究発表会が開催されました。リスク管理や倫理に関わる課題がその主な内容です。3月には新任研修が開催されましたが、こちらも感染症対応のため、一部内容が縮小延期されました。当部会では、各研修の円滑な実行運営の他、法人成員のスキルやモチベーションの向上に向けた研修の企画立案にも取り組みたいと考えております。今年度からその予備的試みとして、部会内で持ち廻りの小勉強会を行いました。
- (エ) 広報部会では、甲山福祉センターが「地域において、存在感のある社会福祉法人」になるための活動を行います。広報部員が中心となり各拠点の情報の共有化及び各部会で行っている地域向けの活動を外部に情報発信していきます。自法人の「強み」について部会で考え「人材確保」につながる広報活動も引き続き取り組んでいきます。
- ⇒今年度はコロナ禍の影響もあり、各拠点においてSNSを活用した広報に工夫を凝らした活動となりました。この状況の中インスタグラムやフェイスブックを活用し地域とのつながりを途切れさせないような工夫がみられましたが、残念なことに広報部会としてそれをうまく集約できませんでした。来年度は各拠点の活動を集約し、法人全体で「人材確保」につながる活動を行いたいと思います。
- (オ) 危機管理・防災対策部会では新5カ年計画にあるように管理部長の指揮の下、BCP（第2版事業継続計画）に基づきBCM（事業継続マネジメント）を策定し、法人内各施設の方向性をより一層統一します。また引き続きICTを利用した新しい防災施設の導入を進めます。
- ⇒新たに新型コロナウイルス感染症防止対策及び大規模地震対策、土砂災害対策・水害（洪水）時の避難計画を追加した第3版BCPを策定しました。パンデミック感染症にも対応する防災システムの導入について、今後、費用対効果を考慮しながら検討します。危機管理・防災対策部会は、集合会議ではなく、4回のメール書面会議としました。
- (カ) ボランティア支援部会では、法人全体のボランティア受け入れ窓口を設置します。またボランティア活動の広報を積極的に行い、育成、活動支援できる仕組みを作ります。
- ⇒コロナ禍のため、ボランティアの受け入れは各施設とも中止となりましたが、ボランティアとのつながりは継続できるように各施設で取り組みました。手紙や年賀状、あるいはボランティアセンターに定期的にメールで連絡を取りました。職員が、地域の活動に参加し、地域の方から励まされた例もありました。ボランティアをはじめとする地域の方とのつながりを大切にすることが、地域において、存在感のある社会福祉法人になることだと改めて感じました。ボランティア通信は、年に1回のみの発行になりましたが、利用者の方の声を届けることができました。
- (キ) 地域貢献部会では公開講座を中心に活動を進めていきます。医師及び臨床心理士に講師として「子どもへの関わり方」「発達障害」の講座を行います。地域の福祉施設で働く職員向けの講演等を行います。就学前の発達障害を持つ保護者向けに北山学園卒園生の保護者による講座等を計画します。
- ⇒新型コロナウイルス感染予防のため活動計画の見直しをして、新たな活動として①甲寿園、にしのみや苑の地域サポート施設としての協力②NPO法人みどり兵庫の企画支援③地域で求められる福祉活動④法人内施設の取り組みの協力を計画しました。NPO法人みどり兵庫の企画は開催できなかったため協力ができませんでしたが、地域サポート施設の協力として地域ヘチラシの配布、地域の福祉活動として、12月13日に甲山～鷺林寺地区の清掃活動に法人職員及び関係者が17名参加、12月27日に小松地区の防火啓発運動に2名参加しました。

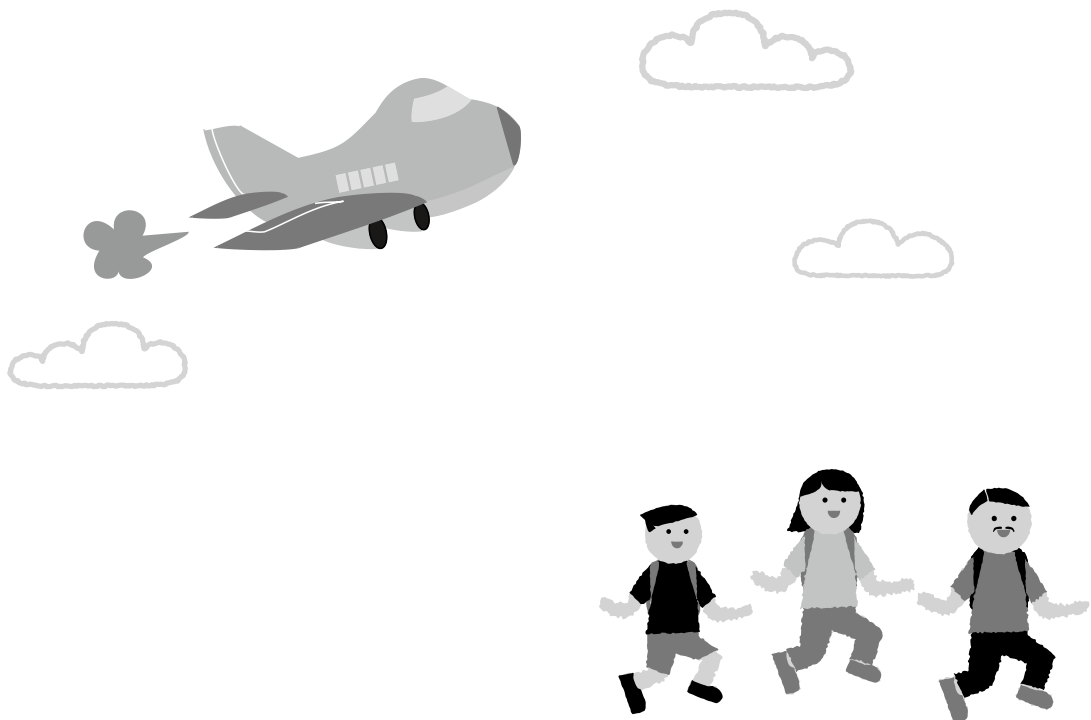
10) その他

(ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。

⇒各施設の事業報告を発行いたしました。

(イ) 新規事業計画については引き続き検討を行います。

⇒新規事業計画について具体的な検討は行えていません。





令和2年度 事業報告

甲寿園

1. はじめに

甲寿園にとって令和2年度の中心の事業であった甲寿園創立50周年記念行事は、世界中を今も覆っているコロナ禍によって予定していたこととは異なる形となりました。その状況下、事業計画では「利用者と共に50周年を祝い、甲寿園を支えてくださる皆さんに感謝の意を表し今後につながる節目とします」としておりましたが、従来の式典に代わる新しい企画を職員とともに考え、取り組みを進め周年事業を終えることができました。

感染防止対策に懸命に取り組む中、1月にショートを併設するフロアでの新型コロナウイルス感染症発生が起り、1月末の収束に至るまでにご利用者9名と職員4名の陽性者を出す結果となりました。罹患すると重症化するといわれている高齢者施設における感染対策をこの経験を踏まえて、取り組みを強化させてきたにもかかわらず、令和3年4月現在新たな新型コロナウイルス感染症クラスターが特養フロアで発生し厳しい対応を続けています。

2. 事業報告

甲寿園各部署において利用者個人を尊重し丁寧かつ効率よいサービス提供を行います。法人内の他の拠点と共に新5カ年計画に沿った連携を取りながら、多職種連携で支援を行います。昨年度より取り組みの始まった新人事制度に沿って職員の育成を行い人員のバランスを整え介護の質の向上を行い福祉サービスの活性化を図ります。

⇒新型コロナウイルス感染予防の為、ご利用者を取り囲む環境が日々変化しました。コロナ禍の中職員の育成及び人員のバランスを整えることができず職員が充足しない状態が続き新年度にも影響をおよぼしました。

1) 特別養護老人ホーム

(ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は年間を通じて1日平均164名、利用率97.6%を目標とします。入居計画委員会を毎月及び随時開催します。利用者個々人の背景や状態を把握し待機者のニーズにこたえられるよう入居予定を決定します。

利用状況 入居計画委員会(定期12・随時7)開催 17回

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
1日平均	162.8	158.4	153.6	160.0	162.7	163.9	166.1	165.5	167.8	167.0	167.0	165.3	163.2	163.5
利用率%	96.9	94.3	91.4	95.2	96.8	97.6	98.9	98.5	99.9	99.4	99.4	98.4	97.1	97.3

利用者の介護度の状況

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
実人数	0	4	65	59	36	164
割合%	0	2	39.6	35.9	21.9	100

(3月末)

利用者の男女数

男性	22	女性	136	合計	164
----	----	----	-----	----	-----

(3月末)

待機者の状況

男性	100	女性	163	合計	263
----	-----	----	-----	----	-----

⇒利用率97.6%目標に対して年間平均は97.1%でした。新型コロナウイルス感染予防の状況下上半期における入院者や退居者を補う入居が進まず、その回復を目指した下半期に新型コロナウイルス感染症クラスター発生のため、昨年度を下回る結果となりました。

- (イ) 入居者の状態に寄り添い、安心した暮らしに繋がるサービス提供を行います。
⇒コロナ禍の中感染予防対応に留意し職員一同利用者の安全な暮らしを守る努力を行いましたが、クラスター発生のためご利用者ご家族に安心したサービス提供が十分にできませんでした。直接面会が出来ない中、ビデオ通話での面会や、ご利用者の様子を写真や動画をお送りしたり、SNSを使い園での様子をお伝えしました。
- (ウ) ケアプランに沿って個々の生活を大切に介護サービスを行います。
⇒新型コロナウイルス感染予防の中、活動制限が余儀なくされケアプランに沿えない項目がありました。
- (エ) 既存の加算の算定維持を行い、入居者サービスを充実させます。
⇒口腔衛生管理加算等、外部との接触制限下において算定の基準に満たないものがありました。
- (オ) 常勤医師、嘱託医師、看護師の連携により疾病を早期発見し健康維持管理及び治療につなげます。
⇒医療が連携し、感染予防に努めましたがクラスターが発生し、緊急時感染時における医療との連携に課題を残しました。

2) 介護課

- (ア) 現場における適正な介護サービスができる人員確保を行い、介護職員を適切に配置します。職員一人ひとりが利用者サービスへの目的意識を持ち丁寧で優しい援助を行えるようにします。
⇒職員の異動及び派遣の利用で体制を補いました。新型コロナウイルス感染症予防の中、ご利用者の安心につながる援助に努めました。状況に応じた活動方法を実行しました。
- (イ) 利用者のより良い生活を実現するために、職員が意見を取り入れ実践できるチームケアを確立します。
⇒通常の会議の開催が難しいため、紙面上又はウェブでの参加による会議へ変更しました。
- (ウ) 「甲寿園のサービス」を継続していくために「サービス向上委員会」を中心に進め昨年度完成したマニュアルを基に業務改善に取り組み、利用者の生活の質の向上に繋がります。
⇒「サービス向上委員会」において、主に不適切ケアと苦情解決について話し合い今期の重要課題となった「虐待防止」に取り組みました。
- (エ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催します。また必要時には随時開催し衛生管理を行います。
⇒新型コロナウイルス感染拡大の中「緊急感染対策会議」を計58回開催し、フェーズにあった甲寿園全体の感染に対する対応及び意思統一に努めました。日々の消毒作業・食堂におけるアクリル板設置等、状況に応じて対策を行っていきました。
- (オ) 利用者にとっても、介護者にとっても、やさしく安全な介護をするために介護機器の更新を行います。リフトについてはリフトマイスターと共にリフトの使用・指導方法の統一を図ります。
⇒各フロア、リフトマイスターを中心に、ご利用者の安全のため抱きかかえない介護を促進しました。
- (カ) 業務改善につながるICTや介護ロボットの導入検討の為、それらに関する情報収集を行います。
⇒床走行式リフトの導入を行いました。Wi-Fiの整備とインカム機器の導入を行いました。

3) 在宅支援課

甲寿園 短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援事業所内の連携だけではなく、法人高齢分野の各拠点の在宅支援事業との連携を新5カ年計画に沿って進めていきます。

4月より、甲寿園・にしのみや苑の居宅介護支援事業所を統合し運営を始めます。統合後も甲寿園在宅支援課を、甲山圏域の方々や介護事業者に広く知っていただき、質の高いサービス提供を目指します。

(ア) 短期入所生活介護（定員14名）

月平均15名、（利用率110％）を目標にします。特別養護老人ホーム併設のメリットを生かし、空床利用を行います。

⇒利用率110％に対して76.4％となりました。

春以降の緊急事態宣言等コロナ禍の中、利用自粛や受け入れ制限を行い新型コロナウイルス感染予防の対応を最優先課題としました。空床利用の調整も難しく、加えて1月の新型コロナウイルス感染症クラスター発生のため事業縮小を行い利用率は前年度を下回りました。これを機に北館ショート併設フロアにおけるロングとショートのユニット化を進めています。

① 短期入所生活介護は、在宅介護者の介護負担の軽減することに加えて、「在宅で元気に少しでも長く生活する」という目的を支援するためのサービス提供を行います。

⇒在宅生活の継続・延長を念頭に置きつつ、新型コロナウイルス感染予防の中、特養入居希望のあるショート利用者に対しては積極的に入居を進めました。

② 利用時、個々の心身の状態等を踏まえて、利用者とその家族の気持ちを尊重した受け入れを行います。

⇒新型コロナウイルス感染症への対応を最優先課題としたので空床利用も難しい状態が続きました。そんな中で可能な限りご利用を受け入れる努力を続けました。

③ 機能訓練指導員による個別機能訓練を引き続き充実させていきます。

⇒新型コロナ対策として機能訓練指導員の活動エリアを固定しているため、充実させるには至りませんでした。

利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
1日平均	13.3	12.5	12.1	13.4	12.2	12.8	11.0	12.2	12.3	4.2	4.1	8.8	10.7	16.5
利用率%	95.0	89.3	86.4	95.7	87.1	91.4	78.6	87.1	87.9	30.0	29.3	62.9	76.4	117.9

緊急ショート利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相談件数	0	1	0	2	1	0	1	0	0	0	0	1	6	16
緊急受入件数	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	6	16

(イ) 通所介護（定員30名）

1日25.5名、月平均85％の利用率を目標にします。

⇒目標利用率85％に対して72.3％でした。春の緊急事態宣言以降コロナ禍の中、新型コロナウイルス感染予防の対応を最優先課題としました。利用自粛もあり、1月のロングでのクラスター発生のため、事業を大幅に縮小しました。2月から3月にもその影響が大きく残り、回復に至りませんでした。

① 甲寿園通所介護における介護、看護、リハビリテーション、栄養支援の環境を整えます。

⇒新型コロナウイルス感染予防の中、安全な利用ができるよう、多職種による感染予防の対策を行いました。送迎時及び利用時における健康チェックの徹底、活動フロアの消毒、送迎車両の消毒、フロア使用テーブルの亚克力板の設置等を行いました。

② 機能訓練指導員が中心となり個別機能訓練を充実させ、甲寿園通所介護を自宅での生活につながる訓練の場として位置づけます。

⇒職員が工夫を重ね新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら継続して取り組みました。

③ 中重度者ケア体制を引き続きとります。

⇒継続して中重度者ケア体制をとっています。

④ 栄養スクリーニングを行い、独り暮らしの利用者を中心に栄養改善の支援を行います。

⇒取り組みませんでした。

- ⑤ 健康維持につながる口腔ケアの充実に努めます。
⇒継続して取り組んでいますが、充実に至っていません。

デイサービス利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
開所日	26	26	26	27	26	26	27	25	27	24	24	27	26	26
1日平均利用者	20.8	22.1	24.6	24.9	23.4	24.9	26	25.9	23.0	7.0	17.6	19.8	21.7	25.2
利用率%	69.3	73.7	82.0	83.0	78.0	83.0	86.7	86.3	76.7	23.3	58.7	66.0	72.3	84.0
介護予防(実数)	66	75	82	83	85	90	94	80	78	17	54	61	72.1	83.2

(ウ) 居宅介護支援

支援専門員4名以上の常勤の配置をします。特定事業所加算を取得します。介護支援専門員1名あたりの件数(要介護35件、認定調査8件、介護予防8件)に対し達成率90%を目標とします。

- ① にしのみや苑居宅介護支援事業所との居宅介護支援事業の統合後も甲山圏域のサービスを必要とする方のニーズを積極的につかみサービスに反映します。地域における課題を発見し解決に向けて他事業所との連携も行います。

⇒大幅な体制変更がありましたが、良好な事業運営を行えています。利用者の入退院時における医療機関との連携を強め、加えて情報の速やかな提供を元に退院時のカンファレンスに参加し、きめ細かい支援を行います。

- ② 利用者の入退院時における医療機関との連携を強め、加えて情報の速やかな提供を元に退院時のカンファレンスに参加し、きめ細かい支援を行います。

⇒新型コロナウイルス感染予防による各種の制限はあるものの、その環境下で最大限の支援を行いました。

- ③ 法人内居宅介護支援事業所連絡協議会において、法人内の事業所同士の連携を行います。

⇒他事業所の取り組み等の情報を得ました。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年
ケアプラン数	146	146	150	145	144	142	133	139	137	134	131	135	140.2	103.4
予防プラン数	48	47	49	46	47	48	56	55	55	56	50	53	50.8	32.6
ケアマネ人数	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	3.2

4) 看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の入居及び利用者に安心した看護が提供できるよう看護体制を安定させます。

- (ア) 入居者、職員の安心につながる安定した人員配置に努めます。

⇒上半期、正規職員が2名入職し、正規職員1名がパート職員となりました。下半期にパート職員1名が退職。3月末に正規職員2名が退職しました。

- (イ) 入居者が安心して生活ができるよう看護師間の共通認識を図り、多職種で連携しながら健康管理、衛生管理に努めます。

⇒感染状況により、紙面または週3回のミーティングを行うことにより、共通認識を図り健康管理・衛生管理に努めました

- (ウ) 看護係長、看護副主任を中心に安定した看護体制を確保します。

⇒令和2年は看護課の役職者を中心に看護体制を整えました。

5) 栄養室

利用者に対し安全で美味しい食事を提供します。利用者と共に行う料理活動を通して、食の楽しさを広げます。

(ア) バイキング食や季節感のある行事食など、食事が楽しみになるようなおいしい食事を提供します。

⇒旬の食材を取り入れた食事の提供に努めています。10月16日に50周年記念献立を提供しました。

(イ) 口から食べる楽しみを維持できるよう経口維持計画に沿ってケアを行います。

⇒計画に沿ってケアを行いました。

(ウ) 褥瘡の予防と悪化の防止の為、また利用者ニーズに応じた栄養マネジメントを引き続き行います。

⇒引き続き行いました。

(エ) 「利用者クッキング」を開催し、共に作り、食するという取り組みを行います。

⇒新型コロナウイルス感染予防の観点から、取り組みを縮小しました。

(オ) 隔月での食事委員会や、嗜好調査を通して利用者の食環境の現状把握と改善に努めます。

⇒会議は4・8・12・2月に紙面会議を開催し、6・10月は通常開催を行いました。嗜好調査は書式を変更して行いました。

(カ) 北山学園の給食業務を栄養室が受託し、効率的な給食業務を行います。

⇒北山学園の給食業務を行いました。

(キ) 厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。

⇒必要時に、メンテナンス及び更新を行いました。

6) 生活相談室

入居者及び入居待機者、その家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。

(ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、甲寿園におけるサービスについての説明を丁寧に行い、安定した入居を進めます。

⇒新型コロナウイルス感染予防による制限の多い中、入居待機者の窓口として丁寧に説明を行い感染状況を考慮しながら進めていきました。緊急事態宣言下における上半期の受け入れ制限による稼働率の低下を、下半期に補う努力を行い成果が表われはじめた矢先、1月にクラスターの発生があり全体の回復には至らず昨年度を下回る結果となりました。ご利用者にご家族の直接面会が出来ない中、従来の電話や手紙に加え、SNSを駆使して連絡を行うなどご家族に安心して頂けるよう最大限努力を行い理解を得ました。

(イ) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み説明を行います。

⇒電話等での説明及び情報把握が主となりました。

(ウ) 入居待機者情報を整理し、待機者の皆様に「甲寿園だより」などの情報を提供します。

⇒待機者の情報整理を行いました。

(エ) 入居後、甲寿園で安心した暮らしができるよう、多職種連携の調整を行いアセスメントを重ねます。

⇒多職種及びご家族が集まるアセスメントの開催が新型コロナウイルス感染予防のため制限されました。

電話、メール、書面による報告や意向確認を丁寧に行い、甲寿園での安心した暮らしに繋げました。

(オ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に開催します。

⇒4月に開催できませんでした。

7) リハビリテーション室

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

(ア) 機能訓練指導員とリハビリテーション補助員および各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者のリハビリテーションの充実を図ります。

① クラブ活動を引き続き実施します。参加者に合わせて選択の機会を作り、取り組みやすい個別設定を行います。

② 各入居者にあった姿勢ケアを検討実施します。

③ 車いすの管理（変更・修理・購入）を計画的に行います。

⇒新型コロナウイルス感染予防のため、感染状況に合わせて実施しました。

(イ) 各部署のリハビリテーション委員、リフトマイスターと共に、リフトの使用・指導方法の統一を図ります。

⇒各フロアの進行状況を確認し、個別の相談を行いました。新しく導入した床走行 リフト使用方法におけるミニ研修を行いました。

(ウ) 機能訓練指導員間の連携を強め、利用者の楽しみ作りや、利用者間交流、生活機能維持への取り組みを行います。

⇒紙面上も含めセラピスト会議で、意見交換を行い取り組みに繋げています。

(エ) 甲寿園における楽しみ、交流、生活機能維持としての利用者発表会を特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護3部署合同で計画し、年一回以上開催します。

⇒3部署合同での発表会は今期開催できませんでしたが、それぞれの部署で取り組んだ統一テーマに沿った作品の、合同展示を行いました。

8) 設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンス及び建物管理に関する情報収集に努めます。にしのみや苑・北山学園と連携し法人の甲山地区全体の環境整備を行います。

(ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。

⇒新型コロナウイルス感染予防のもと、業務を進めました。

(イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を計画的に実施します。安全運転講習会を年1回開催します。

⇒今期は開催していません。

(ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

(エ) サービス向上委員会と共に作成した「設備点検マニュアル」に沿って整備を行います。

⇒(ウ)(エ)安全に使用できるよう、都度の点検を行いました。

9) 事務室

園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います。

(ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に遂行します。

⇒事務員会議の開催を月1回目標としましたが目標を達することができませんでした。

(イ) 来客者、家族、入居及び利用者に対し、心地よい接遇マナーを徹底します。

⇒来客者は減少しました。新型コロナウイルス感染予防対応の玄関窓口として風除室における検温を含む健康チェックの対応及び感染防止対策のための消毒、および物品の整理調達を事務室が中心に行いました。

(ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適切に行います。

⇒個人情報の管理を引き続き適正に行います。

(エ) 施設内の各部署の連携が円滑に進むよう、調整を行います。

⇒調整を引き続き行います。

(オ) 施設内の無駄を省きコスト削減を意識できるよう職員と共に努めます。

⇒週1回物品依頼書の提出を受け、発注チェックを行いコスト削減に努めています。新型コロナウイルス感染予防のための物品を法人と連携して過不足の起こらないよう備蓄できるように、使用状況等を把握し発注及び管理を行いました。

10) 高齢分野・甲山地区間での連携を深めます

法人における高齢分野の施設として「芦原デイサービス」「総合相談支援センター」「にしのみや苑」「甲寿園」の4施設の連携・協働を各協議会及び各会議を中心に進めていきます。

⇒ウェブ会議も含め行いました。主にコロナ対策等の情報共有及び感染防止対策及び対応の統一を行いました。

(ア) 高齢分野全体

高齢分野の会議を定期的に行います。(高齢部会) 法人共通等級基準におけるキャリアアップシステムに沿う人材育成プログラム作成をすすめ中途採用者育成も活用できるようにします。

⇒7月、8月、10月、12月に高齢分野部会を開催し、法人共通等級基準におけるキャリアアップシステムに沿う人材育成プログラムの内容について検討を重ねました。来年度は研修課長及び研修担当部会と連携し、中途採用者の育成にも活用できるプログラムの作成を進めます。

(イ) 短期入所・通所介護事業連絡協議会

連絡会議を定期的に行い「芦原デイサービス」「にしのみや苑ショート及びデイサービス」「甲寿園ショート及びデイサービス」の管理者及び相談員が連携を取ります。相談員の役割について共通化を図り文書化していきます。

⇒9月に連絡協議会を開催し、管理者及び相談員が連携を取りました。相談員業務マニュアルの統一、利用者増に向けた取り組みについて討議しました。

(ウ) 居宅介護支援事業所連絡協議会

「深津居宅支援事業所」「苦楽園居宅介護支援事業所」「甲寿園居宅介護支援事業所」(にしのみや苑居宅介護支援事業所と統合)の管理者を中心に会議を開催し、事業所間のつながりを深めるとともに、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。

⇒9月と2月にオンライン会議を開催し、介護保険情報の共有やコロナ禍での居宅介護支援事業所の働き方について討議しました。また管理者同士が連絡を取り合い、令和3年度介護報酬改定の情報交換や改定に備えた書類作成などを協働して行いました。

(エ) 甲山地区

①月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において甲寿園・にしのみや苑・北山学園の3施設の管理職が参加し連携を図ります。

⇒毎月の甲山地区施設連絡協議会において、情報共有を行い共通課題に対して3施設の管理職が解決していきましました。

②入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所、設備等の情報交換及び連携を進めます。

⇒各担当者に連携を呼びかけ必要に応じて報告連絡相談を行っています。

③特養相談員連絡会議を随時行います

⇒特養相談連絡会議を開催し、新型コロナウイルス感染予防のための面会方法と入所時の確認事項を共有しました。

11) 研修・実習

昨年度より始まった新人事制度における法人共通等級基準に沿って福祉に携わる者として、研修を通して学ばなければならないことが多くみられました。

多職種が連携して行われる高齢者介護において、法人内研修・高齢統一研修・園内研修・外部研修を通してそれぞれの職種の専門性を高め、お互いに知識を共有し補いあえるよう進めています。

介護実習校の減少により、介護実習の受け入れが少なくなってきました。雇用につながる実習生受け入れを積極的かつ丁寧に行います。加えて福祉を目指す人材の裾野を広げるために小・中・高校生の体験学習の受け入れを引き続き積極的行います。

(ア) 法人全体の共通研修に加えて、高齢者部門で構築していく育成プログラムに沿って計画された研修に参加をします。

⇒高齢者部門の育成プログラムは今期は作成には及びませんでした。

(イ) 園内研修としては、知識や技術の向上、多職種連携などを目的とした「甲寿園年間研修計画」を研修委員会が作成します。昨年から始めたオンデマンドによる研修も含め、研修委員は研修を受けやすい環境づくりや時間設定に留意します。

⇒新型コロナウイルス感染予防の状況に合わせて、人数制限を行うなど工夫を重ねオンライン研修を取り入れ研修を行っています。

(ウ) 外部研修においては、高齢者介護における各専門分野についての研修を計画的に受講し資格取得に繋げるとともに学びを深めます。

⇒新型コロナウイルス感染予防の影響により中止となる外部研修も多くありましたが、状況に合わせて参加しました。オンライン研修を活用しながら参加しました。

(エ) 研修後は報告書や、研修報告会等により自ら研修を振り返り、園内に伝えていきます。

⇒研修後の報告書の提出の義務付けは引き続き行い、それをもとに各部署へフィードバックを行いました。それを集約するに至りませんでした。

(オ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。

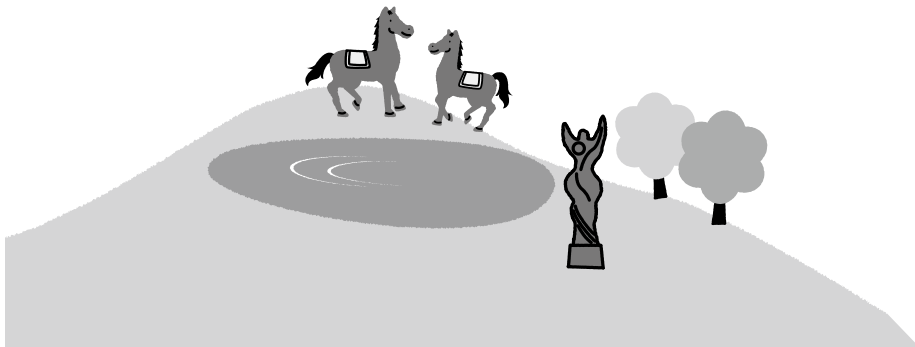
⇒新型コロナウイルス感染予防対策の影響で、積極的にはできませんでした。

(カ) 福祉を志す人材を大切にするための、実習はスムーズな受け入れを心がけます。

⇒法人、施設、学校との協議の結果、社会福祉士実習及び支援専門員の現場以外の限定的な受け入れは一部行いましたが、基本的には現場実習の受け入れは行いませんでした。下半期、実習校と協議を行いウェブでの実習を行いました。

(キ) 実習指導については介護課長が中心となり、各学校との連携を図ります。福祉の未来を担う人材育成の為に福祉現場の魅力を伝えながら、各部署の実習担当者が責任を持って行います。

⇒「実習指導委員会」を7月に開催しました。委員がそれぞれの学校の実習について確認を行い実習受け入れに関する留意点も話し合いましたが、現場での介護実習受け入れはなくウェブでの実習受け入れに変更がなされました。施設案内及び介護現場の魅力を伝える動画の制作を介護課長、係長が中心となり各部署の専門職が協力し行いました。



12) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

甲寿園を含む甲山地区地域に暮らす人々との関わりを常に重視し、地域福祉及び地域防災の拠点としての機能を持つ高齢者福祉施設としての役割を発揮し兵庫県地域サポート施設として社会貢献活動を進めます。

(ア) 地域交流スペースである「あいあいホール」「わいわい広場」「アクティブルーム」等、甲寿園地域交流スペースの甲山地域での活用を推進します。

(イ) 市民向けの介護技術体験講座・認知症ケア(認知症サポーター養成講座)等の運営や、企画協力を行います。

(ウ) 甲山圏域の方の活動と触れ合いの場である健康カルチャークラブ「ハイカラ倶楽部」の内容を、充実させていきます。

(エ) 「六甲東エリア連合防災会」等、地域の防災活動と連携します。

⇒(ア)(イ)(ウ)(エ) 今期、新型コロナウイルス感染予防対策の為、活動は行えませんでした。

(オ) 福祉避難所としての役割を、地域住民に周知していきます。西宮市より福祉避難所の要請があれば全面的に協力し受け入れます。

⇒要請はありませんでした。

(カ) ボランティア活動に多く協力して頂けるようにボランティアの方々の要望や意見を取り入れ、甲寿園でのボランティア活動をより充実したものとします。50周年記念ボランティア感謝の集いを10月24日に行います。

⇒新型コロナウイルス感染拡大の為、行えませんでした。50周年記念誌と記念品を贈るとともに、ホームページ上の「甲寿園創立50周年記念」についてお知らせを行いました。

(キ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を継続することと「令和元年度事業報告集」を発行します。

⇒「甲寿園創立50周年記念」の動画を掲載しました。甲寿園における新型コロナ感染に関してホームページにおいてお知らせしました。「令和元年度事業報告」もホームページに掲載しました。

13) 防犯・防災の取り組みを進めます

(ア) 施設の入出口に設置した防犯カメラで引き続き防犯対策を行います。

⇒2台の防犯カメラを引き続き設置し対策を行っています。

(イ) 北館側の土砂災害対策として、甲山地区落石等防護柵設置工事後も引き続き定期的に観測を行います。

⇒設備職員による定期的な観測を継続しています。

(ウ) 甲山地区の住民の災害時の避難所として鷺林寺町、柏堂町、柏堂西町の各自治会と協働して取り組みを進めます。

⇒新型コロナウイルス感染予防の為、各自治会との協働の取り組みは行えませんでした。

(エ) 甲寿園・にしのみや苑は、福祉避難所として災害時に西宮市と連携します。

⇒新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら、福祉避難所としての機能は維持します。

(オ) 防災訓練は年2回、にしのみや苑との合同防災訓練年1回実施します。

⇒にしのみや苑との合同防災訓練は、10月14日に行いました。

(カ) 西宮市消防から合同訓練の要請があれば協力します。

⇒要請はありませんでした。

(キ) 法人防災危機管理・防災対策部会と甲寿園防災委員会が連携して、防災への備えを整えていきます。

⇒法人防災危機管理・防災対策部会の紙面上の会議に甲寿園防災委員が出席し連携を取りました。

14) 備品、設備、環境整備を行います

施設建物の改修を含む園の環境整備を計画的に進めていきます。利用者だけではなく甲山圏域に開かれた施設として地域住民に安心して活用して頂けるようにします。

(ア) 平成4年に設置した北館エレベーター2基の改修工事の準備を行います。

⇒上半期準備を進めていた北館エレベーター改修工事について、9月25日の理事会において承認されました。

(イ) 居宅統合に伴い、原付バイクを1台購入します。

⇒購入し活用しています。

(ウ) 厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。

⇒計画に沿って行いました。

(エ) 既存の天井走行リフトのバッテリー及び部品交換を順次行います。

⇒順次行いました。

(オ) 南館及び北館3階のナースコール更新の調査及び更新計画をします。

⇒コロナ禍の中、調査等が進まず計画が遅れました。

(カ) 通所介護支援事業所送迎用車両（現在リース契約している車両）を購入します。

⇒車両購入はせず、リース契約を続行しました。

(キ) 経年劣化により修繕を要するものが増えると予想されることから、緊急修繕費を計上します。

⇒大規模な緊急の修繕はありませんでした。

15) 創立50周年の記念事業を行います

甲寿園創立50周年を利用者、職員、甲寿園を支えてくださる方々と共に祝います。地域の高齢者施設としての50年間の歩みを振り返り、次につながる節目の年とします。

(ア) 甲寿園50周年記念誌を令和2年秋に発行します。

⇒令和2年秋に発行いたしました。

(イ) 甲寿園利用者対象の、お祝い会を4月7日に行います。

⇒全体が集う「お祝い会」は開催できませんでした。10月16日に50周年記念献立を提供しました。

(ウ) 50周年記念式典を10月16日に行います。

(エ) ボランティア感謝の集いを10月24日に行います。

⇒(ウ)(エ) 昨年度より準備していた式典をはじめとする催しや集いが新型コロナウイルス感染予防の為、計画変更を余儀なくされました。式典開催に代わり「創立50周年記念式典動画」を作成しホームページに掲載しました。





決算報告

令和2年度 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
勘定科目	当年度末	勘定科目	当年度末
流動資産	453,155,115	流動負債	119,932,637
現金預金	247,682,911	事業未払金	48,996,810
現金	45,724	その他の未払金	18,288,949
預金	247,637,187	1年以内返済予定設備資金借入金	10,000,000
事業未収金	149,639,687	1年以内返済予定リース債務	658,368
未収金	18,304,450	未払費用	6,028,130
未収補助金	35,646,676	預り金	735,482
立替金	1,857,391	職員預り金	1,605,898
前払費用	20,000	賞与引当金	33,619,000
		固定負債	768,096
		設備資金借入金	0
		リース債務	768,096
		負債の部合計	120,700,733
固定資産	1,173,202,260	純資産の部	
基本財産	602,677,367	基本金	497,712,196
建物	602,677,367	国庫補助金等特別積立金	454,091,108
その他の固定資産	570,524,893	その他の積立金	297,043,000
建物	197,949,036	再建築積立金	20,000,000
構築物	13,855,410	人件費積立金	131,873,000
車輛運搬具	2,724,301	修繕積立金	91,270,000
器具及び備品	57,358,885	備品等購入積立金	53,900,000
有形リース資産	1,421,419	次期繰越活動増減差額	256,806,338
ソフトウェア	132,842	(うち当期活動増減差額)	△ 1,309,040
再建築積立資産	20,000,000	純資産の部合計	1,505,652,642
人件費積立資産	131,873,000		
修繕積立資産	91,270,000		
備品等購入積立資産	53,900,000		
保証金	40,000		
資産の部合計	1,626,353,375	負債及び純資産の部合計	1,626,353,375

令和2年度事業活動計算書

単位：円

勘定科目		当年度決算
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益 964,191,154
		その他の事業収益 0
		経常経費寄附金収益 1,810,000
		サービス活動収益計 (1) 966,001,154
	費用	人件費 659,713,051
		事業費 147,049,482
		事務費 86,323,165
		利用者負担軽減額 2,153,486
		減価償却費 97,959,570
		国庫補助金等特別積立金取崩額 △ 49,272,644
		サービス活動費用計 (2) 943,926,110
		サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2) 22,075,044
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益 29,868
		受取利息配当金収益 32,683
		その他のサービス活動外収益 4,635,717
		サービス活動外収益計 (4) 4,698,268
	費用	支払利息 39,825
		その他のサービス活動外費用 5,542,527
		サービス活動外費用計 (5) 5,582,352
		サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5) △ 884,084
		経常増減差額 (7)=(3)+(6) 21,190,960
	特別増減の部	施設整備等補助金収益 35,300,000
		固定資産売却益 0
		特別収益計 (8) 35,300,000
	費用	国庫補助金等特別積立金積立額 35,300,000
		拠点区分間繰入金費用 22,500,000
		特別費用計 (9) 57,800,000
		特別増減差額 (10)=(8)-(9) △ 22,500,000
		当期活動増減差額 (11)=(7)+(10) △ 1,309,040
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額 (12) 280,115,378
		当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12) 278,806,338
		基本金取崩額 (14) 0
		その他の積立金取崩額 (15) 1,000,000
		その他の積立金積立額 (16) 23,000,000
		次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)+(16) 256,806,338



予 算 概 要

令和 3 年度資金収支予算書

単位：円

勘 定 科 目	本年度予算額
介護保険事業収入	962,850,000
借入金利息補助金収入	0
経常経費寄附金収入	350,000
受取利息配当金収入	34,000
その他の収入	4,640,000
事業活動収入計 (1)	967,874,000
人件費支出	611,214,000
事業費支出	147,155,000
事務費支出	78,775,000
利用者負担軽減額	2,000,000
支払利息支出	14,000
その他の支出	5,190,000
事業活動支出計 (2)	894,348,000
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	73,526,000
施設整備等補助金収入	7,500,000
施設整備等収入計 (4)	7,500,000
設備資金借入金元金償還支出	10,000,000
固定資産取得支出	59,280,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	659,000
施設整備等支出計 (5)	69,939,000
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 62,439,000
積立資産取崩収入	59,310,000
その他の活動収入計 (7)	59,310,000
積立資産支出	45,000,000
拠点区分間繰入金支出	23,343,000
その他の活動支出計 (8)	68,343,000
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 9,033,000
予備費支出 (10)	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,054,000
前期末支払資金残高 (12)	0
当期末支払資金残高 (11)+(12)	2,054,000

利用者の状況

入所者の契約等の状況（利用者数等）

令和2年4月～令和3年3月

年度	月	入退所の状況		現住所に係る保険者 (市町村)	人員 (人)	
		新規入居者 (人)	退居者 (人)			
令和２年度	4	3	6	県内	明石市	1
	5	0	6		芦屋市	1
	6	6	4		尼崎市	4
	7	7	2		神戸市	6
	8	3	3		宝塚市	3
	9	3	3		西宮市	151
	10	3	0			
	11	1	1		計	166
	12	3	2			
	1	0	0			
	2	2	2			
	3	0	2			
	計	31	31			
			県外	豊中市	1	
				三郷町	1	
				計	2	
			合 計		168	

要介護度分布表

令和3年3月31日現在

要介護度	人数	%	男	女
非該当	0	0%	0	0
要支援	0	0%	0	0
要介護 1	0	0%	0	0
要介護 2	4	2%	0	4
要介護 3	61	36%	11	50
要介護 4	65	39%	6	69
要介護 5	38	23%	6	32
計	168	100%	23	155



年齢状況

令和3年3月31日現在

以上 未満	60 ～ 65	65 ～ 70	70 ～ 75	75 ～ 80	80 ～ 85	85 ～ 90	90 ～ 95	95 ～ 100	100 ～ 105	105 ～ 115	115 ～ 120	計
男	0	0	4	2	6	6	3	2	0	0	0	23
女	0	0	2	16	21	45	35	22	4	0	0	145
合計	0	0	6	18	27	51	38	24	4	0	0	168

年齢

	最高	最少	平均
男	99	70	84
女	104	72	88
			87

在所期間状況

令和2年3月31日現在

以上 未満	0 ～ 1	1 ～ 2	2 ～ 3	3 ～ 4	4 ～ 5	5 ～ 6	6 ～ 7	7 ～ 8	8 ～ 9	9 ～ 10	10 ～ 11	11 ～ 12	12 ～ 13	13 ～ 14	14 ～ 15	15 ～ 99	計
男	4	8	4	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	22
女	26	27	22	17	16	5	12	4	4	5	3	0	2	1	0	2	146
合計	30	35	26	19	16	7	13	5	4	5	3	0	2	1	0	2	168

在所期間

	最高(年)	最少(年)	平均(年)
男	7	0	2
女	23	0	4
			3.5

障がい高齢者の日常生活自立度

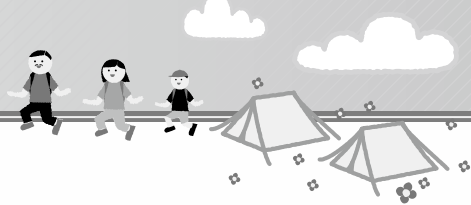
令和3年3月31日現在

区分	正常	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2
実数 (人)	0	0	3	10	43	20	68	2	22
割合 (%)	0%	0%	2%	6%	26%	12%	40%	1%	16%

認知症高齢者の日常生活自立度

令和3年3月31日現在

区分	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M
実数 (人)	0	3	4	30	82	21	27	1
割合 (%)	0%	2%	2%	18%	49%	13%	16%	1%



甲 寿 園 歳 時 記

令和2年 4 月



日付	予 定
1 日 水	法人辞令交付式 (甲寿園)
2 日 木	
3 日 金	山地区法人新人研修 (甲寿園) 10:00~11:30
4 日 土	
5 日 日	
6 日 月	甲山地区連絡協議会
7 日 火	サービス向上委員会 経営協議会 緊急感染対策委員会
8 日 水	事務員会議 評価者研修9:00~ 緊急感染対策委員会
9 日 木	北2生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南3・北3)
10 日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議
11 日 土	
12 日 日	
13 日 月	
14 日 火	入居検討委員会/看取り倫理委員会
15 日 水	口腔ケア委員会
16 日 木	
17 日 金	衛生害虫防除作業→延期 職員採用試験 設備会議
18 日 土	
19 日 日	
20 日 月	安全衛生委員会 相談室会議 高齢福祉事業部会
21 日 火	セラピスト会議 経営協議会
22 日 水	甲寿園便り委員会 山地区ケーススタディ研修 (甲) 14:30~15:30⇒中止 消防点検
23 日 木	
24 日 金	業務連絡委員会/係長会議食事・褥瘡予防委員会
25 日 土	
26 日 日	
27 日 月	
28 日 火	
29 日 水	
30 日 木	

令和2年 5 月



日付	予 定
1 日 金	
2 日 土	
3 日 日	
4 日 月	ケアプラン委員会
5 日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会
6 日 水	職員旅行委員会
7 日 木	
8 日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議
9 日 土	
10 日 日	
11 日 月	甲山地区連絡協議会
12 日 火	入居検討委員会/看取り倫理委員会
13 日 水	パソコン委員会 事務員会議
14 日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議
15 日 金	設備会議
16 日 土	
17 日 日	
18 日 月	安全衛生委員会 相談室会議
19 日 火	セラピスト会議 経営協議会
20 日 水	排泄委員会
21 日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南2・北2)
22 日 金	業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会
23 日 土	
24 日 日	
25 日 月	リハビリ委員会
26 日 火	リスクマネジメント委員会
27 日 水	甲寿園便り委員会
28 日 木	研修委員会 園内研修
29 日 金	新係長向け評価者研修 (すなご) 13:00~17:00
30 日 土	
31 日 日	

令和2年 6 月



日付	予 定
1 日 月	甲山地区連絡協議会
2 日 火	サービス向上委員会 経営協議会
3 日 水	
4 日 木	
5 日 金	
6 日 土	
7 日 日	
8 日 月	
9 日 火	入居検討委員会/看取り倫理委員会
10 日 水	避難訓練 (予定) →延期 防災委員会 事務員会議
11 日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南3・北3)
12 日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 職員採用試験
13 日 土	
14 日 日	
15 日 月	安全衛生委員会
16 日 火	セラピスト会議 経営協議会
17 日 水	口腔ケア委員会
18 日 木	南3生活援助会議
19 日 金	設備会議
20 日 土	
21 日 日	
22 日 月	相談室会議
23 日 火	
24 日 水	甲寿園便り委員会
25 日 木	園内研修
26 日 金	業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会
27 日 土	
28 日 日	
29 日 月	
30 日 火	

令和2年 7 月



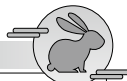
日付	予 定
1 日 水	
2 日 木	
3 日 金	
4 日 土	
5 日 日	
6 日 月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会
7 日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会 経営協議会
8 日 水	パソコン委員会 事務員会議
9 日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議
10 日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
11 日 土	
12 日 日	
13 日 月	相談室会議 実習指導委員会
14 日 火	入居検討委員会/看取り倫理委員会
15 日 水	排泄委員会 係長会議 (入居4フロア) 17:30~
16 日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南2・北2) 園内研修 17:30~18:30
17 日 金	業務連絡会議/係長会議 設備会議
18 日 土	
19 日 日	夏祭り (各フロア)
20 日 月	安全衛生委員会
21 日 火	セラピスト会議 経営協議会
22 日 水	甲寿園便り委員会
23 日 木	研修委員会 園内研修 17:30~18:30
24 日 金	感染対策委員会
25 日 土	
26 日 日	
27 日 月	リハビリ委員会
28 日 火	リスクマネジメント委員会
29 日 水	散びの会委員会①
30 日 木	
31 日 金	職員採用試験

令和2年 8 月



日付	予 定
1 日 土	
2 日 日	
3 日 月	甲山地区連絡協議会
4 日 火	サービス向上委員会 経営協議会
5 日 水	栄養室会議
6 日 木	
7 日 金	散びの会委員会② 係長会議 (入居4フロア) 17:30~
8 日 土	
9 日 日	
10 日 月	
11 日 火	入居検討委員会/看取り倫理委員会
12 日 水	防災委員会 事務員会議
13 日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南3・北3)
14 日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議
15 日 土	
16 日 日	誕生日会
17 日 月	安全衛生委員会
18 日 火	セラピスト会議 経営協議会 盆供養 11:00~ (にしのみや苑)
19 日 水	口腔ケア委員会
20 日 木	南3生活援助会議
21 日 金	設備会議
22 日 土	
23 日 日	
24 日 月	相談室会議
25 日 火	散びの会委員会③
26 日 水	甲寿園便り委員会
27 日 木	園内研修
28 日 金	業務連絡会議/係長会議 食事・褥瘡予防委員会
29 日 土	
30 日 日	
31 日 月	

令和2年 9 月



日付	予 定
1 日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会 経営協議会
2 日 水	
3 日 木	
4 日 金	散びの会委員会④
5 日 土	
6 日 日	
7 日 月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会
8 日 火	入居検討委員会/看取り倫理委員会
9 日 水	事務員会議 就職出前プレゼンテーション (兵庫県立総合衛生学院)
10 日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議
11 日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 職員採用試験 栄養室会議
12 日 土	
13 日 日	
14 日 月	安全衛生委員会 (振替)
15 日 火	セラピスト会議 経営協議会
16 日 水	排泄委員会
17 日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 (南2・北2)
18 日 金	設備会議
19 日 土	
20 日 日	
21 日 月	散びの会
22 日 火	リスクマネジメント委員会
23 日 水	甲寿園便り委員会 相談室会議 (仮)
24 日 木	研修委員会 園内研修
25 日 金	業務連絡会議/係長会議 感染対策委員会
26 日 土	
27 日 日	
28 日 月	リハビリ委員会
29 日 火	
30 日 水	



令和2年 10月



日付	予 定
1日 木	
2日 金	
3日 土	
4日 日	
5日 月	甲山地区連絡協議会
6日 火	サービス向上委員会 経営協議会
7日 水	係長会議（入居4フロア）17:30～ 園内研究発表会14:00～
8日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議 口腔ケアミニ研修（南3・北3）
9日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室 会議 法人役職者研修（すなご）14:30～17:00
10日 土	就職フェア（神戸）
11日 日	
12日 月	
13日 火	入居検討委員会／看取り倫理委員会
14日 水	にしのみや苑合同避難訓練 防災委員会 事務員会議
15日 木	南3生活援助会議 法人役職者研修（甲寿園） 14:30～17:00
16日 金	設備会議
17日 土	
18日 日	
19日 月	安全衛生委員会 相談室会議
20日 火	セラピスト会議 経営協議会
21日 水	口腔ケア委員会
22日 木	園内研修 法人役職者研修（すなご）14:30～17:00
23日 金	業務連絡会議／係長会議 食事・褥瘡予防委員会
24日 土	
25日 日	
26日 月	
27日 火	法人新人フォローアップ研修
28日 水	甲寿園便り委員会 利用者レントゲン13:30～
29日 木	園内研修（内容未定） 利用者レントゲン13:30～
30日 金	
31日 土	

令和2年 11月



日付	予 定
1日 日	
2日 月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会 一般健康 診断①14:00～15:30（にしのみや苑）
3日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会
4日 水	年末年始打ち合わせ 法人役職者研修（すなご） 14:30～17:00
5日 木	新春の集い委員会①
6日 金	係長会議（入居4フロア）17:30～
7日 土	
8日 日	
9日 月	
10日 火	入居検討委員会／看取り倫理委員会
11日 水	パソコン委員会 事務員会議
12日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議
13日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 一般健 康診断②9:30～11:00（にしのみや苑） 栄養室会議
14日 土	
15日 日	法人職員合同実践研究発表会（すなご）
16日 月	安全衛生委員会
17日 火	セラピスト会議 経営協議会
18日 水	排泄委員会（陰部洗浄研修）
19日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修（南2・北2） 特殊健康診断⑨9:00～16:30 園内研修
20日 金	特殊健康診断⑨9:00～16:30 設備会議
21日 土	
22日 日	
23日 月	リハビリ委員会
24日 火	相談室会議 リスクマネジメント委員会
25日 水	甲寿園便り委員会
26日 木	一般健康診断③14:00～15:30（にしのみ や苑） 研修委員会 園内研修 後援会見学会
27日 金	業務連絡会議／係長会議 感染対策委員会
28日 土	
29日 日	
30日 月	新春の集い委員会②

令和2年 12月



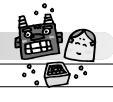
日付	予 定
1日 火	サービス向上委員会 経営協議会
2日 水	
3日 木	
4日 金	係長会議（入居4フロア）
5日 土	
6日 日	
7日 月	甲山地区連絡協議会 散髪ボランティア
8日 火	入居検討委員会／看取り倫理委員会 感染図上訓練
9日 水	事務員会議
10日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議 口腔ケアミニ研修（南3・北3）
11日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
12日 土	
13日 日	
14日 月	新春の集い委員会③
15日 火	セラピスト会議 経営協議会
16日 水	口腔ケア委員会
17日 木	南3生活援助会議
18日 金	設年越し餅つき→各フロアでの催しに変更
19日 土	
20日 日	
21日 月	安全衛生委員会 相談室会議
22日 火	
23日 水	甲寿園便り委員会
24日 木	園内研修
25日 金	評価者事前会議（園長・課長・係長）9:30～ 食事・褥瘡予防委員会
26日 土	
27日 日	
28日 月	高齢部会15:30～
29日 火	
30日 水	
31日 木	

令和3年 1月



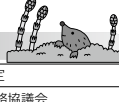
日付	予 定
1日 金	元旦
2日 土	
3日 日	
4日 月	ケアプラン委員会
5日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会 経営協議会
6日 水	新春の集い（各フロア） 甲山地区連絡協議会
7日 木	山地区評価者会議9:00～17:00
8日 金	山地区評価者会議9:00～17:00 南2生活援助会議 デイサービス職員会議
9日 土	
10日 日	
11日 月	
12日 火	入居検討委員会／看取り倫理委員会
13日 水	防災委員会 事務員会議
14日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議
15日 金	設備会議 係長会議（4フロア）17:30～
16日 土	
17日 日	
18日 月	安全衛生委員会 相談室会議 評価者会議9:00～17:00
19日 火	セラピスト会議 経営協議会
20日 水	排泄委員会
21日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修 令和3年度事業ヒヤリング14:30～16:00
22日 金	業務連絡会議／係長会議 感染対策委員会
23日 土	
24日 日	
25日 月	リハビリ委員会
26日 火	リスクマネジメント委員会
27日 水	甲寿園便り委員会
28日 木	研修委員会 園内研修
29日 金	
30日 土	
31日 日	

令和3年 2月



日付	予 定
1日 月	高齢部会15:30～
2日 火	サービス向上委員会 経協
3日 水	
4日 木	
5日 金	
6日 土	
7日 日	
8日 月	
9日 火	入居検討委員会／看取り倫理委員会
10日 水	事務員会議
11日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議 口腔ケアミニ研修（南3・北3）
12日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議 評価者会議9:00～17:00
13日 土	評価者会議9:00～17:00
14日 日	
15日 月	安全衛生委員会
16日 火	セラピスト会議 経協
17日 水	口腔ケア委員会
18日 木	南3生活援助会議
19日 金	設備会議
20日 土	評価者会議9:00～17:00
21日 日	
22日 月	相談室会議 係長会議（4フロア）
23日 火	
24日 水	甲寿園便り委員会
25日 木	園内研修
26日 金	業務連絡会議／係長会議 食事・褥瘡予防委員会
27日 土	
28日 日	

令和3年 3月



日付	予 定
1日 月	ケアプラン委員会 甲山地区連絡協議会
2日 火	身体拘束廃止・虐待防止委員会 経営協議会
3日 水	
4日 木	
5日 金	
6日 土	
7日 日	
8日 月	
9日 火	入居検討委員会／看取り倫理委員会
10日 水	パソコン委員会 事務員会議
11日 木	北2生活援助会議 北3生活援助会議
12日 金	南2生活援助会議 デイサービス職員会議 栄養室会議
13日 土	
14日 日	
15日 月	安全衛生委員会
16日 火	セラピスト会議 経営協議会
17日 水	排泄委員会
18日 木	南3生活援助会議 口腔ケアミニ研修
19日 金	設備会議
20日 土	
21日 日	
22日 月	リハビリ委員会 相談室会議
23日 火	リスクマネジメント委員会
24日 水	甲寿園便り委員会
25日 木	研修委員会 園内研修
26日 金	業務連絡会議／係長会議 感染対策委員会
27日 土	
28日 日	
29日 月	法人新人研修①
30日 火	法人新人研修②
31日 水	法人新人研修③



ケアプラン室の報告

1. 令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)のケアプラン作成実績表

	北館2階	北館3階	南館2階	南館3階	計
4月	3 (1)	6 (0)	7 (1)	8 (1)	24 (3)
5月	2 (0)	3 (0)	3 (0)	6 (0)	14 (0)
6月	2 (2)	5 (1)	6 (1)	4 (2)	17 (6)
7月	4 (1)	1 (3)	6 (3)	6 (1)	17 (7)
8月	3 (0)	2 (0)	6 (0)	4 (3)	15 (3)
9月	3 (1)	3 (1)	5 (1)	7 (0)	18 (3)
10月	4 (0)	3 (0)	5 (2)	9 (1)	21 (3)
11月	2 (0)	4 (1)	4 (0)	5 (0)	14 (1)
12月	3 (1)	5 (1)	5 (1)	4 (0)	17 (3)
1月	0 (0)	3 (0)	4 (0)	4 (0)	11 (0)
2月	2 (0)	4 (1)	5 (1)	4 (0)	15 (2)
3月	5 (0)	4 (0)	6 (0)	5 (0)	20 (0)
計	33 (6)	43 (7)	62 (10)	66 (8)	204 (31)

() 内は新入所の利用者の初回のケアプラン件数

2. ケアプランの作成～お気持ちに寄り添いながら

令和2年度も引き続き、ご利用者の生活スタイルや、表情や言葉から感じ取れる気持ちを大切に、日々の生活に楽しみが持てるような内容に重点を置いたケアプランの作成に取り組みました。

ケアプラン作成実績は初回、定期、緊急の見直し(看取り介護のケアプラン)を合わせて、235件のプランを立案しました。

3. ケアプランの作成と見直しについて

令和2年度は31名の新入居があり、初回のケアプランが作成されました。入居後3ヵ月以内に見直しを行いました。また、1年に1回の定期的見直しプランを173件、状態変化による緊急の見直しプラン(看取り介護のケアプラン)を31件合わせて204件のプランを作成しました。

4. サービス担当者会議

ご利用者、ご家族、後見人、担当援助員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員から意見を聞き取り、ご利用者、ご家族等の意向を反映し、個々のニーズにあったケアプランを立案しました。

会議を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染対策として緊急事態宣言後は最小限の人数での開催とさせて頂き、ご利用者、ご家族等、各専門職には参加は見合わせて頂くことになりました。ご家族等には事前に開催のお知らせ(ご意向確認書)を送付し案内は継続させて頂きました。

5. 栄養ケアマネジメント・個別機能訓練計画書・褥瘡ケアマネジメント・ケアプラン全体のお知らせ

平成30年2月にスタートした「褥瘡ケアマネジメント」も3年目となり、褥瘡(床ずれ)やスキントラブルの解消を目指した具体的なプランをもとに実施することで意識も高まり、褥瘡およびスキントラブルの予防や軽症化に役立っています。

「栄養ケアマネジメント」「個別機能訓練計画書」についても引き続き管理栄養士、機能訓練指導員、担当援助員と協力しながらケアプラン作成日より3ヶ月毎にアセスメントを行い、プラン作成6ヶ月後にはモニタリング報告としてご家族にサービス提供状況(継続させている事や、変更点等)を報告させて頂いています。

またリハビリ活動での季節の飾り作りや作業活動の様子も写真と共に送付し、ご家族からも喜んで頂いております。

6. ケアプラン委員会の開催

専任介護支援専門員2名、フロアの兼任介護支援専門員6名の参加で、ケアプラン作成、サービス担当者会議、モニタリング、各フロアの情報交換等、ケアマネジメントに関する委員会を6回開催しました。

今後も各専門職との連携を図り、質の高いケアプラン作成に向けて努力してまいります。

特養専任介護支援専門員 柳瀬 伊都美



栄養室より

栄養量などの状況

施設用荷重平均栄養所要量			令和3年3月31日 現在		
		栄 養 所 要 量			
年 齢	性 別	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	対象者数 (人)
50 ～ 74	男	2100	60	57	4
50 ～ 74	女	1650	50	46	2
75 以上	男	1850	60	44	19
75 以上	女	1450	50	38	139
平均		1515	51.4	39.3	164

令和2年4月～令和3年3月までの年間栄養量 (普通食1日平均)

	栄養摂取目標量 (普通食)	1人1日当たり給与量
エネルギー	1450 kcal	1510 kcal
たんぱく質	50 g	55.0 g
脂 質	40 g	40.8 g
炭水化物	210 g	222.0 g
カルシウム	650 mg	652 mg
鉄	6.1 mg	6.5 mg
食塩換算	7 g 以下	7.2 g

給食数 (ショートステイ含む)

食 形 態 別		食 種 別	
普 通 食	72	一 般 食	51
き ざ み 食	59	糖 尿 病 食	13
ミキサー食	27	減 塩 食	90
プ リ ン 食	12	肝 臓 病 食	19
経 管 栄 養	3	膵 臓 病 食	0
合 計	173	貧 血 病 食	0
		合 計	173

令和3年3月31日現在

【行事食】

R2 / 5 端午の節句、春フェスタ
 R2 / 6 あじさい御膳
 R2 / 7 七夕そうめん、
 土用の丑の日うなぎ丼
 R2 / 9 敬老の日お祝い弁当
 R2 / 10 甲寿園50周年記念献立

R2 / 12 クリスマスランチ、年越しそば
 R3 / 1 おせち料理、七草粥
 R3 / 2 節分巻きずし
 R3 / 3 ひな祭りちらし寿司

*毎月第1日曜 喫茶会
 *毎月第3日曜 お誕生日会
 *毎月第4日曜 各フロアおやつ作り



一年を振り返って

コロナ対策をしながらであつという間でしたが、その中でいかに利用者様の生活の質を良くするかということが課題となった1年でした。毎年行っている嗜好調査ですが、利用者様に満足して頂くにはより詳しく利用者様の嗜好を知る必要があると考え、令和2年度は質問内容を具体的なものに変えて行いました。好きなメニューのランキング1位は予想通りのちらし寿司となりましたが、2位はオムレツ、3位は茶碗蒸しと意外な料理も人気でした。この結果を日々の献立作成に活かしていきたいと思います。

10月には「甲寿園50周年記念献立」として、昼食はお弁当箱で提供し、おやつはバイキング形式で提供しました。お弁当の卵焼きには祝・50周年の特注の焼き印を押し、お造りに天ぷらとともに豪華なものとなりました。おやつバイキングではどれにしようかなと悩まれながらお腹いっぱいになるまで楽しんでおられました。

元旦のおせち料理の際にはお一人ずつに宛てた年賀状をつけておせちを提供しました。年賀状のデザインは利用者様が作られた作品をリハビリ職員に編集していただき甲寿園オリジナルの物となりました。じっくり眺めながらおせちを楽しまれたり、自分宛の年賀状を大切に部屋に持ち帰っておられました。

コロナ禍ではありますが、食事を提供することに変わりはありません。生きていく為に必須である食事をいかに楽しんでいただけるか、食事に係わる仕事をしている者として基本中の基本ではありますが、その大切さを改めて感じた1年でした。来年度に向けて、さらに利用者様の生活の質・食事の質を上げる為の取り組みをしていきたいと思っています。

管理栄養士 弘内 優帆

リハビリテーション室より

令和2年度は感染対策をとりながらどのような活動ができるかを考え続ける1年となりました。感染対策のため、これまで行っていたフロアを混ぜたクラブ活動の実施や部署を越えた交流や活動、発表会ができなくなりましたことはとても残念でした。また感染状況に合わせてクラブ活動の休止と再開が繰り返され、利用者様には楽しみ活動が減ってしまい申し訳なかったです。その中で、感染対策をとりながらできる活動を考え、実施した取り組みを主に報告します。

クラブ活動：フロア内 少人数交代制

ホールで複数のフロアが集まっていたクラブ活動は中止し、各フロア内でできるクラブ活動を実施しました(書道、生花、ぬりえ、手芸)。これまで以上に物品・材料の移動・管理に注意を行い、前後で物品等の消毒も行いました。また感染対策の一つとして、特養とショートとの介入を最終的には担当職員固定し、特養内も1週1フロア固定でのクラブ活動実施としました。フロア内ですることの難しい陶芸、七宝焼、和太鼓は休止のままで課題が残りました。

大正琴はフロアにより人数や難易度設定の難しさもあり、実施可能なフロアのみ実施しました。フロア内だからこそ、他利用者やフロア職員に実際の様子を見てもらえる機会が増えたことは良かったと思います。



大正琴



書道

創作活動・軽体操：フロア内 個別又は少人数

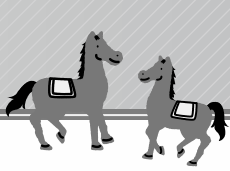
フロア内で季節の飾りづくりも行い、多くの利用者様に取り組んで頂くことができました。フロア内に展示し、様子写真は1階廊下やホールにも展示して紹介しました。栄養室と協力して、季節の飾りは行事食カードの作製にもつながり、利用者様も喜んで下さっています。



長寿祝いの壁飾り



春の飾り



他部署との交流

各部署で季節を問わず見て楽しめる着物の飾りを作製しました。皆さん、好みの柄・デザイン・色合いをよく考えて作製され、多様な作品が完成しました。各部署で展示した後、合同展示も行いました。実際にホールで見ることのできる方、機会は限られましたが、他の方にも見てもらえることを喜ばれる方は多かったです。合同展示の様子を写真で伝えると、たくさんの着物の中からご自身の作品を見つけられる方も多くいらっしゃいました。

部署を越えた直接交流はできませんが、交流ポストを介してデイ利用時に顔なじみだった方とお便りを送り合っている方もいます。また作品や取り組みの様子、季節の風物詩を伝え合い、他の様子を知って刺激にもなっています。



着物の飾り 個人用



着物の飾り 3部署合同展示



交流ポストでお手紙



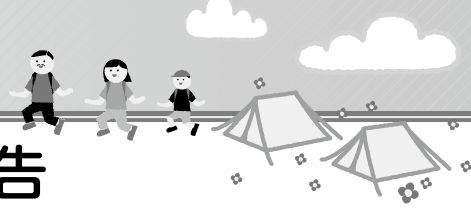
甲寿園 50 周年祝いの飾り

その他取り組み

姿勢ケア、車椅子調整、立位・歩行練習も状況に合わせて継続実施しました。4フロアを行き来する部署の職員として感染対策には注意を重ね、介入方法の検討、リハビリ室職員同士の連携、対策の検討を繰り返し行いました。

新しい交流のかたち、活動の仕方ではありますが、利用者様の笑顔や輝いている様子を多く作れるよう今後に繋げていきたいと思っています。

リハビリテーション室係長 小田 浩美



在宅事業関係の事業報告

居宅介護支援事業所

令和2年4月1日より、これまで20年間隣接し、協同してきた「甲寿園居宅介護支援事業所」と「にしのみや苑居宅介護支援事業所」を統合・合併し、「甲寿園居宅介護支援事業所」として1つの事業所になりました。職員3名が異動・採用で加わり計4.2名配置（昨年度より1名増員）の新たな職員体制でスタート致しました。

コロナ禍で緊急事態宣言も出た慌ただしい中でしたが、統合による事業所変更の手続きや、担当者交代の引継ぎご挨拶をさせていただきました。皆様のご理解、ご協力の元、お陰様で滞りなく無事新たな1歩を踏み出すことができました。

11月には2日間、ケアマネジャー実習生1名を受入れました。

12月頃よりコロナの影響でデイ、ショート事業所の休業が散見され、情報収集、ご利用者様の代替サービス調整に追われました。

今後も地域のご利用者様のご安心に少しでもなれるよう、コロナに負けず業務に取り組んで参ります。

甲寿園居宅介護支援事業所係長 石戸 とも子

短期入所介護事業所(ショートステイ) (定員14名)

1月に新型コロナウイルス感染症が集団発生したことにより、ご利用者やご家族さらにはご関係者をはじめ多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしました。

感染予防を最優先として、受け入れの自粛等を行い事業規模の縮小となりました。

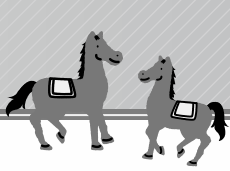
また、皆様が安全に在宅サービスを利用して頂くために感染予防対策を継続して行いました。

送迎時や利用時における健康チェックの徹底、適宜フロア内の消毒、送迎車や車椅子の消毒、施設内の換気、毎食前後のテーブル消毒、対面での配席中止、使用しているテーブルにアクリル板の設置等を行いました。

またショートステイ併設の北館2階では、2月よりロングとショートのゾーニングを行いました。

施設として基本的な感染防止策（マスクや消毒、密な状態の回避等）、職員の体調管理も徹底し事業の継続を行っています。

甲寿園短期入所生活介護事業所主任 高田 健太郎



通所介護事業所（デイサービス）（定員 30 名）

2020 年（令和 2）年度の通所介護事業は、1 日平均 25 名・利用率 85% を目標に事業を進めてまいりました。しかし利用率の減少や 1 月に特養での新型コロナウイルス陽性者確認に伴うデイサービス事業休止などもあり、目標達成には至りませんでした。（デイサービス利用によるご利用者様の感染はありませんでした）

次年度は安定した利用状況の確保に努めていきます。

デイサービスでは個別機能訓練指導員を配置し、創作活動、集団レクリエーション、個別リハビリを主に実施しています。

創作活動では従来から行ってきたカレンダーづくりに加え、デイでの活動を多くの方に知って頂くため、季節に応じてデイの内容や取り組みを書いた新聞を作成・掲示しています。

集団レクリエーションでは、ご自宅でもできる体操をゆっくり取り組んでいます。上肢、下肢、指の体操など普段日常では動かさない筋肉を、動作を交えて説明し、自宅でも無理をしないのでできる体操等をプリントにして配付しています。

園芸でもご利用者様と一緒に土づくりから始めた野菜作りなどに取り組んでいます。

コロナ禍において今デイサービスにとって出来る事は何かを常に考えながら、ご利用者様の感染予防に努めながら、心身機能の維持・向上に向けて取り組んでいます。

甲寿園通所介護事業所係長 高本 竜太郎

甲寿園地域貢献事業

令和 2 年度、甲寿園は「地域サポート施設」の認定を受けました。地域サポート施設は、地域住民のニーズに応じた「地域における公益的な取組」を地域の関係者と緊密に連携しながら行う施設として、兵庫県知事から認定を受けた施設です。

その趣旨に沿い、今年度も地域に貢献できるよう様々な計画を立てましたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点からほとんどの事業予定を中止せざるをえませんでした。

【参考：計画していたが中止した主なもの・・・ハイカラ倶楽部（月 1 回～2 回：健康マージャン等）、介護技術講習会（11 月 22 日午前、11 月 22 日午後、2 月 14 日午後：更衣介助・排せつ介助技術等）、DIY こども工作教室（8 月 26 日：夏休み期間のこども向け木工）、春フェスタ（にしのみや苑・北山学園との共催の地域交流イベント）】

活動の制約を受けながらも、12 月 13 日には鷺林寺地区自治会エリアでのクリーン作戦に参加しました。また、地域サポート施設としての取り組みを進めていくため、西宮市社会福祉協議会地域福祉課および共生のまちづくり課・甲山地域包括支援センターとの定期的な意見交換の機会を持つようになりました。意見交換をするなかで、移動・移送に対する地域のニーズが高いことをあらためて認識しました。次年度はにしのみや苑と協力しながら何らかの形で移動支援の取り組みをすすめていきたいと考えています。

甲寿園在宅支援課長 小林 浩司



委員会のまとめ

感染対策委員会

委員長:	八木 良子	(医務室 看護師)
	吉田 夏樹	(医務室 看護師)
委員:	岡本 好司	(医務室 医師)
	弘内 優帆	(栄養室 管理栄養士)
	幕 良美	(リハビリテーション室 作業療法士)
	竹延 賢志	(北館2階 援助員)
	裕本 知子	(北館3階 援助員)
	近藤 末子	(デイサービス 看護師)
	田中 安奈	(デイサービス 援助員)
	北ノ蘭 勇太	(南館2階 援助員)
	田中 純子	(南館3階 援助員)

今年度の目標 「自分が感染しない 人にうつさないための予防の徹底 (マスク装着 手洗い うがい)」

今年度実施した事 (感染対策委員会の定例会議は感染状況に応じた事業活動に沿い感染増加期以降は紙面開催にて対応して이었습니다)

I. 全職員対象にした感染に対するアンケートの実施

職員 (142 名) を対象に感染症対策に関する認識調査を実施し、132 名分 (回収率約 94%) のアンケート回収となりました。

アンケートに回答した全ての職員が感染症対策は必要と感じていることは良かったですが、平成 30 年度の感染対策委員の目標とされ、年間目標としてポスター提示されていたにも関わらず、標準予防策を知らないとの回答もあり周知してもらうことの難しさを感じました。また、甲寿園版の感染症マニュアルに関しても知らない職員がいることも判明し、この結果も踏まえて、見てもらえるための感染症マニュアルにしていいため、II に上げた感染症マニュアルの改訂へ繋がりました。

II. 甲寿園版の感染症マニュアルの改訂

甲寿園版感染症マニュアルの全ての項目に対して見直しと改訂を行いました。

新たに疾患別分野に新型コロナウイルス感染症・疥癬のマニュアルを追加しました。

また分かりやすくするためノロウイルス感染症対策マニュアルにはフローチャートや吐物処理の一連を図式化にしたものを追加しました。

III. 手洗いチェックの実施

感染症予防において手洗いは基本です。今年は新型コロナウイルス感染症の予防も正しい手洗いを職員に意識してもらうことが必要でした。洗い残しやすいところや自身の手洗いの癖など意識してもらうため、全職員 (152 名) を対象に 6 月～7 月、11 月～12 月にかけて 2 回実施しました。手洗いチェックの結果は前年度より点数の低下はありましたが、2 回目を行うことで顕著に改善のあるフロアもありました。季節柄の手荒れなどの影響もあり、手荒れケアの大切さも含めて感染症予防に対する意識向上へ繋がっていると感じています。

IV. ロール・プレイングについて

新型コロナウイルス感染症の対策の一環として、職員が集合して密になる可能性のあるロール・プレイングは控えました。

代替えとして、感染対策委員を中心に各部署の職員全員が吐物処理ビデオを視聴しイメージトレーニングができるように働きかけていきました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として緊急感染対策会議内で、個人防護具の着脱の練習を行い、練習に参加した職員はフロア職員へフィードバックしてもらうように伝達していきました。職員全員の練習は難しいため、個人防護具の着脱に関連したビデオ視聴も各部署の感染委員を中心に全員が視聴できるよう働きかけを行っています。

V. 感染委員による各フロアラウンド点検について

感染対策委員が、20 のチェック項目に基づいて各フロアのラウンドを行っています。

例年は感染対策委員全員で定例会内に行っていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策で定例会が紙面開催になることも多く、感染対策委員全員でのラウンドは行いませんでした。代替として年度末の3月に各階で所属フロアではないフロア（南2職員は北2フロアをラウンドするといった形）のラウンドを行い、業務を止めずに標準予防策がされているかなどを視認し、一部職員へ質問し確認を行いました。

ラウンドチェック表も新型コロナウイルス感染症対策などにより常時行っている掃除や環境整備用のアルペクト NV-H の導入もされていることもあり、委員会メンバー全員が見直しを行い、次年度に使用できる内容へ修正を行いました。

VI. 新型コロナウイルス感染症について

今年度は、園長を議長とし、未知のウィルスである新型コロナウイルス感染症に対する対策を緊急感染対策会議にて検討し、甲寿園としての対策を確立していきました。

会議の回数も50回を超えました。新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、日常の感染対策の一環として、甲寿園として手指消毒薬を常に個人個人が装着しいつでも消毒できる体制となりました。また、手指消毒液や環境整備用の消毒液も一元管理に変更することで衛生的に管理ができる体制へと変更しました。

ワクチン接種が始まりましたが、変異株の出現や治療法の確立には至っていない現状があります。引き続き油断することがないように、職員一人一人が感染症予防に努める必要があります。

VII. 今後の課題

2021年度の介護報酬改定では災害・感染症への対策も入ってきます。改訂された甲寿園版感染症マニュアルは運用開始していますが、職員全員が周知できているとはいいいがたい状況ではあります。有事の際にも慌てることなく、職員一人一人がマニュアルを確認し、慌てることなくマニュアルに沿って対応ができることが必要です。そのためには、平常時から感染症マニュアルを確認する習慣が必要で、感染対策委員はそのことを意識して職員への働きかけを行っていききたいと思います。

食事・褥瘡予防委員会

委員長：弘内 優帆、二口 三紀（栄養室 管理栄養士）
委員：岡本 好司（医務室 医師）
伊原 雄子、大木 美由紀（医務室 看護師）
松村 美香（北館 3 階 援助員） 相見 茜（南館 3 階 援助員）
今中 明美（北館 2 階 援助員） 宮田 加奈子（南館 2 階 援助員）
古澤 ゆかり（デイサービス 援助員）
川原 康稔（生活相談室 介護支援専門員）

令和 2 年度の食事・褥瘡予防委員会は隔月に 1 回、計 6 回開催しました。そのうち 4 回は紙面開催でした。
今年度は食形態の見直しについて取り組み、6 つある形態のうち、普通食 A と普通食 B を見直しました。甲寿園の利用者様にとって食べやすく適した形態にするため、どれくらいの大きさ・切り方がいいかを厨房とも協力し、試作を重ね、実際に利用者様や職員にも何度も食べていただき、検討しました。委員の協力もあり、令和 3 年 3 月より新たな普通食 A と普通食 B をスタートさせることができました。また、食形態の見直しと関連して、リハビリ職員より食塊形成・スライスゼリーの食事介助方法の研修をしていただきました。専門的な知識の部分をわかりやすく伝えていただき、普段の介助時にとても役に立つ内容でした。
そして、令和元年度の終わり頃から始めた栄養室だよりを今年度も隔月で掲示させていただきました。今後も継続していきたいと思います。

身体拘束廃止・虐待防止委員会

委員長：柿坂 禎子（事務室 介護係長）
委員：石川 幸男（生活相談室 相談員）
柳瀬 伊都美（生活相談室 介護支援専門員）
吉田 瞳（リハビリテーション室 理学療法士）
高本 竜太郎（デイサービス 援助員）
佐藤 歩（北館 2 階 援助員）
山下 直子（南館 2 階 援助員）
中村 裕樹（北館 3 階 援助員）
岡本 茜（南館 3 階 援助員）
浜田 美紀代（医務室 看護師）

【令和 2 年度の委員会について】

身体拘束廃止・虐待防止委員会は隔月に 1 回、計 6 回紙面上で委員会を開催しました。
令和 2 年度は虐待防止に力を入れ、「不適切ケアの意識付けと指摘しあえる環境作りに努める」という目標を立て、部署ごとにも具体的な小目標を立てました。
気になるケアについて職員にアンケートを実施し、出た意見を新聞形式にして閲覧できるようにしたフロアや振り返りアンケートを行ったフロア等積極的な取り組みが多くありました。具体的な目標を立てる事で以前より意識を持ち、考える場面が増えてきています。
令和 3 年度はフロアごとの取り組みを共有し、委員会が率先して声をかけ進めていきます。

防災委員会

委員長：木村 英樹（南館 2 階 援助員）
副委員長：嶋田 源（北館 2 階 援助員）
委員：植山 文雄（北館 3 階 援助員）
神部 陽介（南館 3 階 援助員）
空 信次（デイサービス 援助員）
細川 英二（設備用務員室 設備用務員）
二口 三紀（栄養室 管理栄養士）
石原 美香（事務室 介護課長）

【令和2年度の目標】

コロナ禍において、フロアの往来が難しい現状ですが、防災に対する意識を高めると同時に、防災システムの周知が出来るようフロア単体で訓練を実施します。

【令和2年度実施した内容】

6 月…委員会で今後の防災に関する取り組みについて

- ・地震に対する訓練の実施
- ・火災報知器の取り扱い
- ・設備部の機器取り扱いの精通

8 月…災害食

いざ災害が起こった時に、備蓄品が不足した際の管理場所の確認。おかゆの作り方を栄養士から指導。

【次年度に向けて】

フロアの往来が難しい中でも、防災に対する知識を共有し、全フロアの職員が周知できるよう取り組みます。また今後の展望を随時委員会で議論し、防災委員の責務を全うします。

リスクマネジメント委員会

吉岡 奈央（北館 3 階 援助員） 渋谷 ひとみ（北館 2 階 援助員）
西海 優佳（南館 2 階 援助員） 倉田 由加里（デイサービス 生活相談員）
八木 良子（医務室 看護師） 高川 久美子（生活相談室 生活相談員）
小田 浩美（リハビリテーション室 作業療法士） 日笠 君彦（南館 3 階 援助員）

令和 2 年度のリスクマネジメント委員会はコロナ禍の中、対面での委員会は控え、書面での開催とし、年間計 6 回開催しました。

今年度は、「各部署からの事故（ヒヤリ）を委員会で検証後、検証内容を各部署にフィードバックし事故の再発防止と減少に努める。」という年間目標としました。

委員会での事故の検証・検討等は実際には行えませんでした。報告を行うことで事故の内容を共有し、各フロアで再発防止に向けた取り組みは行えたのではないかと思います。

事故は防ごうとしても起きてしまうのが現実です。しかしその事故を 1 件でも減らせるように試行錯誤していくことが、本委員会の役割だと考えています。

来年度も事故の減少を念頭に、委員全員で取り組んで行きたいと思っています。

排泄委員会

委員長：伊地知 純平（北館3階 援助員）、行 早苗（南館2階 援助員）
委員：豊浦 健一（南館3階 援助員）、伏見 亜季（北館2階 援助員）
松崎 実由紀（デイサービス 援助員）

令和2年度の委員会は全て紙面会議にて6回行いました。

園全体としての講習会等は残念ながら行いう事は出来ませんでしたが、フロア内では10月に北2で王子ネピア（株）による研修を行い7名程が参加。

北3ではフロア委員による新人職員対象の研修を行い、各々改善点のアドバイスを行いました。

他にも、オンデマンド研修による「介護技術動画マニュアル」（16分程度の動画）を各フロアに資料として配布し、それぞれに活用しました。

今後も各フロアの委員が中心となり、快適な排泄ケアが提供できるよう努めて参ります。

研修委員会

委員長：山澤 真二（北館2階 援助員）
副委員長：川崎 真吾（南館2階 援助員）
委員：和田 宜浩（南館3階 援助員）、田中 宏一（北館3階 援助員）
高本 竜太郎（デイサービス 援助員）、伊賀 かおり（医務室 看護師）
石原 美香（事務室 介護課長）

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の為、フェーズに従い11月以降の園全体での研修は中止としました。
また、外部より講師を招く事が出来ず、ネット配信中心の研修となりました。

【令和2年度園内研修】

- ・7/16『感染症の予防とまん延防止』『食中毒の予防とまん延防止』
お茶の水・ネット配信 参加者10名
- ・9/24『プライバシーの保護・個人情報取り扱いの理解』
『倫理法令順守の理解』
お茶の水・ネット配信 参加者11名
- ・10/5『新型コロナウイルス感染症クラスター発生施設として』
～悪いのは事業所なのか、感染者なのか～
医療法人社団緑心会 介護老人保健施設
グリーンアルス伊丹 事務長 塩田 真一郎氏 参加者13名
- ・10/7『園内実践研究発表会』
南館3階「入浴剤による健やかな生活」 田村援助員
栄養室「嗜好調査～より詳しく利用者様の嗜好を知る～」 弘内管理栄養士 参加者19名
- ・10/22『虐待防止の正しい理解』
お茶の水・ネット配信 参加者117名
- ・10/29『虐待発生時の対応』
お茶の水・ネット配信 参加者18名

★ネット配信の『介護虐待を起こさないための基礎研修』4回分を全職員受講。

口腔ケア委員会

委員長：松野 綾（南館 3 階 援助員）
委員：菅 太（南館 2 階 援助員）
藤原 志穂（北館 3 階 援助員）
鉢呂 伊久子（北館 2 階 援助員）
安谷屋 名月（ディサービス 援助員）

- ・ 2 ヶ月に 1 回→歯ブラシ交換
- ・ 6 ヶ月に 1 回→義歯ブラシ交換
- ・ 山口歯科訪問歯科診療（毎週木曜日）

今年度の目標

全フロアがしっかりと口腔ケアに取り組む

委員会の取り組み

- ・ 委員会は隔月に 1 回、年 6 回開催。今年度はコロナ禍の為、対面での委員会は控え紙面上の会議となりました。各フロア報告、口腔ケアについて検討しました。
- ・ 山口歯科の口腔ケアを毎月実施していましたが、こちらも紙面上の研修となりました。

○今年度はコロナ禍にあった為、園全体で集まる研修や会議ができませんでしたが、各フロアの委員が軸となり、ご利用者にとってより良いケアを実施できるよう日頃のケアを一生懸命に行い全職員に口腔ケアの重要性を広めていく努力をしました。

来年も引き続き感染予防を行いながら、ご利用者様に快適な生活を送って頂けるよう取り組んでいこうと思います。

サービス向上委員会

委員長：小林 浩司（事務室 在宅支援課長）
委員：石原 美香（事務室 介護課長） 柿坂 禎子（事務室 介護係長）
山澤 真二（北館 2 階 援助員） 八木 良子（医務室 看護師）
高本 竜太郎（ディサービス 援助員） 日笠 君彦（南館 3 階 援助員）
原田 正（北館 3 階 援助員） 木村 英樹（南館 2 階 援助員）
弘内 優帆（栄養室 管理栄養士） 柳田 賢二（生活相談室 生活相談員）

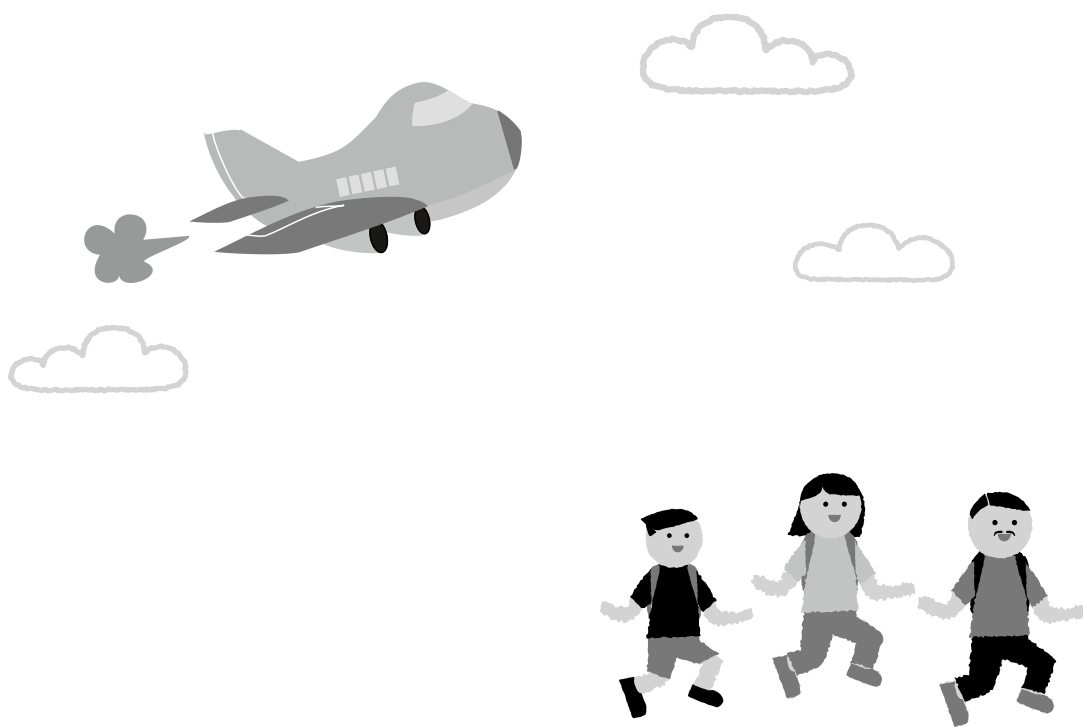
サービス向上委員会は、今年度 5 回開催しました。うち 3 回は、感染症対策のため書面回覧・配布という形となりました。委員同士の対話やそのなかでの気づきも委員会運営の中では重要な要素となるので、委員会としての具体的な成果をあげることは難しい 1 年でした。

今年度の取り組みとして、①苦情やご意見を施設単位で施設として共有し、課題解決のための検討を当委員会で行う②接遇向上（言葉遣いや不適切ケアの是正）に向けての取り組みを行う、ことを掲げました。

①については、苦情受付の状況を毎回の委員会で報告し、他部署での出来事も共有するようにしました。

また、報告書式の記載手順・報告をあげる際の基準等を定め、周知しました。

②については、『「不適切ケア」事例をあげ、なぜ私たちが「不適切」と捉えるかについて法人理念・基本方針にてらして、対話をする』ことに取り組みました。ただし委員会活動としては、先述のとおり対話の機会そのものが不十分となってしまいました。そのようななかでも、「不適切ケア」をわがこととして捉え、チームメンバーに関心を持ってもらえるような「回覧誌」を作成した部署もありました。当委員会としては、これもまた施設全体に共有させていただきました。②に関する課題認識を持ち、当委員会での取り組みをすすめることと決めた矢先に、法人内での虐待事案が明らかになりました。甲寿園として、来年度も引き続き接遇向上に向けた取り組みを継続してまいります。





ボランティアクラブ活動の状況

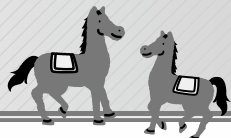
令和2年度は新型コロナウイルスの影響でボランティアの皆様にご活動していただく事が困難な一年でした。そのような状況の中でもいつもご利用者の事を気にかけて下さるボランティアの皆様には感謝の念に堪えません。甲寿園を支えて下さるボランティアの皆様のほんの一部ですがご紹介させていただきます。

個人・団体名	活動状況
火曜会 代表 土田真理子 様	リネン交換 毎週火曜日・4回 あいあい喫茶・運営 第2・4火曜日
西宮市社会福祉協議会甲陽園分区分 ボランティアセンター 様 (喫茶ボランティア・歌の出前・華の会)	あいあい喫茶・運営 第1・3火曜日 外出付き添い 音楽ボランティア 利用者とのふれあい
カットサークルクローバー 様 代表 岡本 光代 様	理容・美容(散髪) 第1月曜日
森林ボランティア KSC 様	敷地内の樹木の剪定・除草
辯天宗兵庫教区婦人部 様	カット布作り
金光教今津教会 様	カット布作り
用海連合婦人会 様	カット布作り
北夙川ボランティアセンター 様	行事支援・書道活動支援・お手玉
コープ苦楽園福祉サークル 様 コープコスモサークル 様 コープ夙川ゆりの会 様 コープ仁川福祉の集い 様	カット布作り
安井保育園・安井さくら保育園 様	利用者とのふれあい・歌・遊戯
夙川学院短大附属幼稚園 様	利用者とのふれあい・歌・遊戯
国際ソロプチミスト神戸東 様	あいあいホールでの舞台
廣田の杜合唱団 岡崎紘一郎 様 歌声サロン・越木岩	コーラス 年4回
車椅子レクダンス普及会(矢車草の会) 宝塚支部会長 今井 豊彦 様	奇数月 年6回
さくら 悦子 様 (歌手)	歌謡 毎月
山崎 戸始子 様 (舞踊)	第3火曜 舞踊とリラックス体操他
西宮ビデオクラブ 赤松 敏博 様	ビデオ撮影
コーロシンセラ 福岡 知子 様	コーラス
ギターのおじさん 松下 茂 様	歌とギター伴奏
宮水写真クラブ 西野 末雄 様	写真撮影
神戸キリスト栄光教会 様	12月 クリスマス
末日聖徒イエスキリスト教会 様	12月 クリスマス
西宮民踊協会 様	盆踊り大会

個 人 ・ 団 体 名	活 動 状 況
西宮カウンセリング研究会 様	お話ボランティア 年4回
竹下 宏美 様	折り紙指導
今井 美子 様	そろばん指導
武衛 俊雄 様	アコーディオン演奏
びんからKenちゃん 野田 健一 様	ギター演奏・歌
竹の子 野崎 竹勇雅 様	津軽三味線・踊り
メゾフォルテ 様	バイオリン・ピアノ・歌
錦織 久 様	抒情歌・懐メロ
福岡 陽子 様	音楽演奏
永戸 勇 様	囲碁、将棋
赤松バレエ団 様	バレエ
森田 治子 様	ピアノと歌（デイ）
甲陽園親子フラサークル 様	フラダンス
西岡 トキワ 様	生活支援
竹内 美希 様	生花
山内 志保子 様	生活支援・散歩介助
杉山 吉秋 様	生活支援・散歩介助

【クラブ活動のご指導】 令和2年度は感染状況を見ながらフロアごとに実施しました。

ク ラ ブ 名	指 導 者
書 道	村松 和子 様と職員
生 け 花	【職員】
陶 芸	稲松 麻利子 様
七 宝 焼	【職員】
大 正 琴	【職員】
手 芸	【職員】
編 み 物	【職員】
書道（デイ）	森井 さや夏 様



令和2年度

苦情相談受付及び解決状況の結果報告



令和2年4月～令和3年3月

苦情受付総数 3 件 事業所別苦情受付件数

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1 件
短期入所生活介護事業所	0 件
通所介護事業所	1 件
居宅介護事業所	1 件
合 計	3 件

苦情区分

苦情受付方法別	電話 2 件	来所 0 件	訪問 1 件	文書 0 件	その他 0 件	
苦情分類別	ケア内容 3 件	連絡調整 0 件	個人の嗜好・選択に関する事項 0 件	制度・施策・法律に関する事項 0 件	管理運営に関する事項 0 件	
対応区分別	その場で回答、即時解決 0 件	謝罪 3 件	説明 0 件	行政機関への伝達 0 件	その他 0 件	
要因区分別	説明・情報不足 1 件	職員の態度 2 件	サービスの内容 1 件	権利侵害 0 件	運営上の問題 1 件	その他 0 件

※複合する要因の場合、複数でカウントしている

〔主な苦情内容と対応について〕

1 件目は、通所介護事業ご利用者のご家族よりお受けしたものです。送迎時にご家族と面談した際、利用者ご本人がある職員の言葉遣いが気になると話していた、と伺いました。ご家族に面談した職員がその場で謝罪するとともに、該当するであろう職員に聞き取りを行いました。新規のご利用者であり、ほぼ接点もなく思い当たる場面はなかったものの、不快に感じられたという事実は真摯に受け止め、今後の対応に留意していくこととしました。

居宅介護事業所では、行政からご利用者宅に送付された書類内容の問い合わせに対するケアマネジャーの対応について、ご利用者ご家族から指摘を受けました。担当ケアマネジャーが不在だったため代わりに対応した職員が、お話しの内容から「社会福祉法人減免」に関する書類ではないかと判断して回答しましたが、その後ご家族が市の担当課に問い合わせをしたところ、他の減免に関する書類だったというものです。十分な情報を得ずに判断を誤ったため、いったん間をおき調べたうえで回答するなど冷静な対応が必要でした。

3 件目は、特別養護老人ホーム入居者のご家族からお電話でご指摘をいただきました。ご家族が、入居者の病院受診に付き添われた際、衣類や車いすの汚れが気になったと話され、電話対応をした相談員が対応の不備について謝罪しました。受診前の身だしなみをチェックする担当者も決めています、十分な確認ができていなかったと考えられます。ご家族からのご指摘があったことをフロアで共有し、担当者による身だしなみの確認について再度周知徹底をはかりました。



永年勤続・ボランティア活動表彰

令和2年度表彰・受賞

兵庫県老人福祉事業協会 兵庫県老人事業協会会長表彰

6月1日：古澤 ゆかり・空 信次・神田 貴身予

全国老人福祉施設協議会 全国老人福祉施設協議会 20 年表彰

10月1日：中野 由理・石原 美香・日笠 君彦・伊原 雄子

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰（20年）

11月15日：中野 由理・木村 英樹・濱田 美紀代

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰（10年）

11月15日：細田 文明





寄付一覧

令和 2 年度 4 月～

令和 2 年度寄付金台帳

	受領日	氏名 (代表者名または個人名)
1	4 月 6 日	岡本 好司様
2	4 月 8 日	岡本 好司様
3	5 月 1 日	舩次 和子様
4	5 月 15 日	岡本 好司様
5	6 月 22 日	岡本 好司様
6	7 月 6 日	東川 フジ子様
7	7 月 18 日	金光教今津教会様
8	9 月 4 日	岡本 好司様
9	10 月 2 日	岡本 好司様
10	10 月 29 日	岡本 好司様
11	11 月 4 日	市川 裕子様
12	11 月 4 日	辯天宗兵庫教区婦人部様
13	11 月 30 日	岡本 好司様
14	12 月 23 日	岡本 好司様
15	1 月 19 日	根木 純子様
16	2 月 3 日	岡本 好司様
17	2 月 16 日	平野 管子様
18	2 月 19 日	岡本 好司様
19	3 月 10 日	内山 博司様
20	3 月 31 日	岡本 好司様

令和 2 年度寄付物品

	受領日	氏名 (代表者名または個人名)
1	6 月 6 日	東様
2	6 月 9 日	八谷様
3	7 月 2 日	登田 二三枝様
4	7 月 6 日	ひまわりサークル様
5	7 月 10 日	兼本 百合子様
6	7 月 15 日	苦楽園福祉サークル様
7	7 月 26 日	矢崎 有紀様
8	8 月 18 日	苦楽園福祉サークル様
9	9 月 9 日	ゆりの会様
10	12 月 2 日	ひまわりサークル様
11	12 月 4 日	駿河美容院様
12	12 月 10 日	阪本 輝雄様
13	12 月 14 日	楽友会様
14	12 月 23 日	㈱小西印刷所様
15	2 月 26 日	山下 享子様



職員の状況

職種別職員数

職 種 別 職 員 数	正 規 職 員	臨時職員 嘱託職員	ハート職員
園 長	1		
課 長	2		
医 師		4	
事 務 員	1	1	1
相 談 員 (特養・ショート・デイ)	6		
看 護 師	6		4
准 看 護 師	2		1
介護支援専門員(特養)	1	1	
介護支援専門員(居宅)	2	2	
リ ハ ビ リ 室 (作業・理学療法士)	6		
リ ハ ビ リ 室 補 助			3
援 助 員 (介護福祉士)	47	5	8
援 助 員 (社会福祉士・主事任用)	1	1	
援 助 員 (准看護師・保育士・ヘルパー2級・初任者研修終了)	3	4	6
援助員(無資格)	3	2	
援助員補助			7
管 理 栄 養 士	1		1
設備・運転手・通院補助		4	6
合 計	82	24	37

男女構成

令和3年3月31日現在

男性	50
女性	93
合計	143

職員の年齢構成

年齢層	～ 25	26 ～ 30	31 ～ 35	36 ～ 40	41 ～ 45
人 数	9	9	10	20	18
年齢層	46 ～ 50	51 ～ 55	56 ～ 60	61 ～	合計
人 数	12	15	13	37	143

職種・部署別平均勤続年数

職種	人数	平均勤続年数
園 長	1	21 年 1 ヶ月
課 長	2	12 年 4 ヶ月
事 務 員	3	4 年 10 ヶ月
相 談 員	6	16 年 3 ヶ月
医 師	4	12 年 11 ヶ月
看護師・准看護師	13	6 年 5 ヶ月
介護支援専門員	6	8 年 6 ヶ月
リ ハ ビ リ 室 (O T ・ P T)	6	8 年 4 ヶ月
リハビリ室助手	3	7 年 4 ヶ月
援 助 員 (介護福祉士)	60	9 年 9 ヶ月
援 助 員 (社会福祉士・主事任用)	2	9 年 11 ヶ月
援助員(その他)	18	8 年 7 ヶ月
援助員補助	7	7 年 7 ヶ月
管 理 栄 養 士	2	5 年 11 ヶ月
設備・運転手・通院補助	10	7 年 2 ヶ月
全 体	143	10 年 5 ヶ月

写真で振り返る 甲寿園の一年



ビンゴゲーム



映画鑑賞



お誕生日会

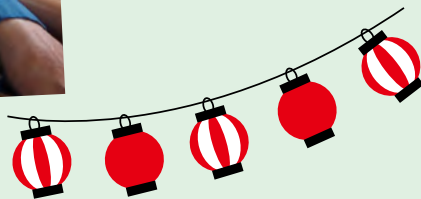




花火



夏祭り



七夕





歓びの会



生花



50周年





初詣



あけまして
おめでとう



節分



たのしい!



レク



令和3年度

事業計画





令和3年度 事業計画

法人本部

1. 事業方針

新5カ年計画の3年目に入りますがそれに沿った運営をしていきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、事業継続をいかにしていくかについて検討し対応していきます。

また、虐待防止の観点から職員の人権に対する考え方や、質を高める採用、研修の制度を構築し、甲山福祉センターの職員としての矜持を保ちます。

法人本部の事業方針としては、次の8項目を掲げます。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 人事制度の整備・運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員を定着させるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

以上の項目を念頭におきまして、各事業を円滑に行いたいと考えています。

2. 事業計画

1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は5回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

(イ) 常勤役員会を原則月2回、必要なときは臨時で開催し、法人の事業運営について協議します。

(ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

(エ) 法人本部において各施設が行っている事業や部署の集約について検討し実行します。

(オ) 法人規程集の整備・電子化を行い、効率化を図ります。

(カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を横断的に超えて運営を行います。

(キ) 電子決裁システムを導入し決裁のスピードを早めることで、事業運営の機動力を向上させます。

(ク) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

(ケ) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。

2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

(ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に1,800万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億4千万円以上の積立金を目標とします。

(イ) 事業継続可能な財務状況に向け法人全体の経営改善に努めます。

- (ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。また、コロナや感染症の影響で減収にならないよう努めます。
- (エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を随時講じます。
- (オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。
- (カ) 新型コロナウイルスの外部からの侵入をなるべく減らせるような工夫（入所と短期入所のゾーンの分離など）を検討し、事業運営の仕方を考慮します。
- (キ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。会計監査人による会計監査を適宜実施します。
- (ク) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

3) 新人事制度の整備・運用、研修制度

- (ア) 新人事制度の運用が本格稼働して2年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になつてもらえるよう指導、教育を行います。
- (イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。
- (ウ) 人事制度とリンクしたキャリアパス制度を作成し、研修システム体制の体系化を図り、人材の育成を進めます。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。
- (オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。
- (カ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
- (キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。
- (ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

4) 採用力の強化、職員定着の努力

- (ア) 採用担当者が、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。
- (イ) 定期採用試験は年4回を予定していますが、状況に応じて随時行います。
- (ウ) 採用試験に適性検査を導入し、判定するときの判断材料とします。
- (エ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、迅速な職員確保に努めます。
- (オ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。
- (カ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。
- (キ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れは新型コロナの影響で減退していますが、今後の可能性について検討します。
- (ク) 大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに参加します。
- (ケ) 職大学のボランティアサークルなどとの関係を可能な限り構築し、採用につながるような動機づけを行います。
- (コ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。
- (サ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。
- (シ) 新規卒業者の人材の確保のために、ホームページ、求人サイトの有効活用を行います。
- (ス) 永年勤続表彰（10年、20年、30年、40年）を行います。

5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

- (ア) 法人本部として、建物や各種設備を把握して、費用対効果をさらに重視するため各施設の現状に即したメンテナンスの計画を立てます。
- (イ) 各施設の事務担当部会員と協調して競争入札・競争見積体制を推進し、経費の節減を目指します。

6) 防災対策・危機管理対策の向上

- (ア) 令和2年度に新型コロナウイルス感染症、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を追加し、全面改訂した第3版 BCP（事業継続計画）を職員に周知し、より一層各種災害に強い法人の構築を図ります。
- (イ) 災害発生時に地域住民を支援できるように物品の備蓄・整備を拡充するとともに、被災地域住民の施設内受入等の支援については、コロナ禍の収束後に再度、市担当部局と擦り合わせを行います。
- (ウ) 法人内施設が実施する各種災害を想定した訓練を指導します。
- (エ) 日本福祉大学提携社会福祉法人間の災害時ネットワークを活用し、災害対策担当者研修等に積極的に参加します。

7) 地域貢献活動の実施

- (ア) コロナウイルスの感染状況を見ながら、喀痰吸引研修事業を開催します。
- (イ) 法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。
- (ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。
- (エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

8) 「働き方改革法案」に適應した体制の整備

- (ア) 職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。
- (イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。
- (ウ) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを職場から一掃するため窓口での対応の強化や、研修の実施など全法人をあげて対応します。

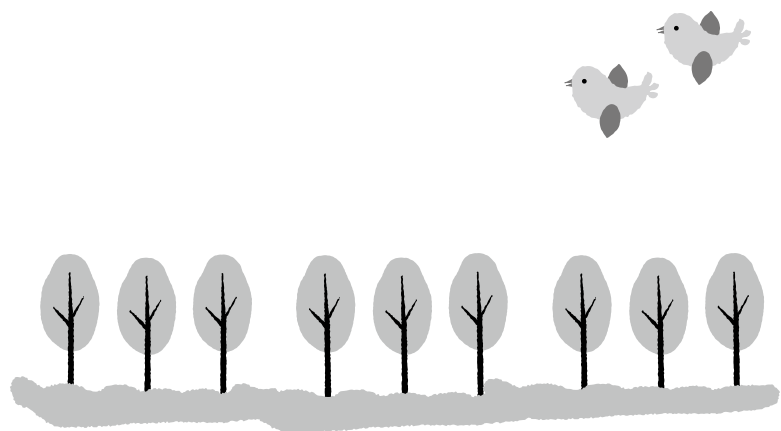
9) 各専門部会

- (ア) 事務担当部会では「事務機能の効率化と事務員のスキルアップ」を方針とします。電子決裁ソフトの導入や、タイムカードの電子化により作業の効率化を図ります。会計監査法人による監査指導に基づき、適正な会計処理を身につけるとともに、各種法改正に即した事務手続きが出来るよう事務員のスキルアップを図ります。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。
- (イ) 栄養・給食担当部会では、各施設の情報交換を積極的に行い、法人内の連携に努めます。また、近年の自然災害や感染症拡大に備え、各施設の特性を鑑み、非常食やマニュアル等の整備やハサップの導入を行い、安全かつ衛生的に食事が提供できる体制作りに努めます。
- (ウ) 研修担当部会では、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ、人材育成を目標とした法人合同研修（新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修）を実施します。また、各施設が開催する研修会等の機会を情報提供し、施設間相互の研修支援を実施します。

- (エ) 広報部会では、各拠点の情報を共有し、各部会で行っている地域向けの活動の情報収集を担当制で行っています。統一した発信ができるよう引き続き行います。「人材確保」につなげるためリーフレットの内容の一部の見直しを検討し、就職フェア等で活用しているクリアファイルを増刷します。
- (オ) 新たに令和2年度に全面改訂した第3版BCP（新型コロナウイルス等の感染症対策、土砂災害警戒区域及び水害（浸水）想定区域を追加した事業継続計画）を職員一人ひとりに周知するとともに、これを基本として、施設ごとの特性をより一層、考慮した危機管理・防災対策に取り組めます。
- (カ) ボランティア支援部会では、ボランティア便りを年2回発行し、広報活動に努めます。大学と連携して、ボランティアの育成に努めます。地域住民や学生がボランティア等で福祉に関わることに誇りを持ち、社会から敬愛を得られるシンボルを作ることを検討いたします。
- (キ) 地域貢献支援部会では法人内各拠点の専門分野である保育、医療、介護の知識を生かして、WEBでの公開講座を開催し、地域住民へ福祉教育の推進を行います。又、地域の福祉活動への参加、NPO 法人みどり兵庫の活動や法人内各施設の活動の協力サポートをして、地域福祉の一翼を担います。

10) その他

- (ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。
- (イ) 新新規事業計画については引き続き検討を行います。





令和3年度 事業計画

甲寿園

1. 事業方針

昨年度は甲寿園の各部署において新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となりました。いまだ続くコロナの影響下で行う事業において変容させていく部分と状況が落ち着くのを待ち再開させていく部分等を精査し、その変化に即した運営を行っていく必要があります。創立50年を経た甲寿園がこの先も高齢福祉における地域の期待に応えることのできる施設として存続できるように、5カ年計画に沿って「施設サービスの機能強化・在宅部門の機能強化・人材育成・地域貢献」この4つの目標を軸に事業を進めていくとともに、4つに関わる「コロナ禍及び甲寿園でのコロナ発生を受けての感染対応」と「法人内における虐待事案」に重点を置きます。

状況に応じた感染対策の徹底を行い感染拡大を防ぐことによってコロナ禍における甲寿園ご利用者の生活を守ります。稼働率等の事業への影響を少しでも小さくするため、甲寿園における4つの事業（特養・通所・短期入所・居宅介護）が連携して補いあい事業継続を行います。虐待事案については、高齢分野の一拠点である甲寿園においても改善への取り組みを真摯に行います。個人の尊厳を守るという基本的な考えを持ち高齢者サービスに取り組むことのできる職員が働く施設になるために、法人の行う人材育成の一環として虐待防止の共通認識を育てます。

2. 事業計画

法人の理念に沿い甲寿園各部署及び全体においてご利用者の個人を尊重することを重視し、ご利用者個々の安心安全な生活を丁寧に援助する意識をもってサービス提供を行います。

1) 特別養護老人ホーム

- (ア) 特別養護老人ホーム（定員168名）の入居者は年間を通じて1日平均163名、利用率97%を目標とします。コロナ禍においてはご利用者個々の背景や感染対策の観点も踏まえて健康状態の把握をより詳しく行い各フロアの状況も見極め、安全な入居予定を決定します。（PCR検査または抗原検査の検討、入居後2週間の居室観察の実行）
- (イ) 施設内における感染標準予防策の徹底を行います。
ご入居者に関わる職員が常に感染対策の意識を維持できるよう介護場面において意識づけを行います。（感染対策掲示物の更新・健康チェック・申し送り・個別消毒液携帯等の継続）
- (ウ) 令和3年度中にケアプラン作成を、各フロア援助員兼務で行っているケアマネから、施設ケアマネと援助員が協同で行う作成方法に変更していきます。
- (エ) 甲寿園入居者の安心な暮らしを支える為ネット環境を利用し、直接の面会等が難しい状況であればオンライン面会を継続します。利用者の日常の様子なども動画や写真等を通してお伝えします。相談室及び各部署が協同で、利用者、家族、甲寿園とのつながりを今までと同じように大切にしていきます。
- (オ) 施設における感染対策を生活相談室を窓口にご利用者・家族に理解していただき安心して暮らしに繋がるサービス提供を行います。
- (カ) 利用者個人の尊厳を守るケアについて職員間の気づきや研修を通して学ぶ環境を作ります。

2) 在宅支援課

通所

- (ア) 1日24名 年間平均80%を目標とします
- (イ) 自立支援を目標としつつまた来たいと思っていただけるサービス提供を行います。
- (ウ) 報酬改定を機に、各種加算・事業実施時間を見直します。

(エ) 甲寿園短期入所生活介護との連携を促進します。

短期入所

(ア) コロナ感染の影響で縮小した利用率を下半期には100%に回復させ、月単位利用率の平均80%を目標にします。

(イ) 感染対策としてゾーニングをより有意義に発展させ、ショートステイでのユニットケアを実践します。

(ウ) あらゆる業務手順を見直し作業の省力化を図ることで、個別ケアの対応力を高めます。

(エ) 甲寿園通所介護事業所との連携を促進させます。

居宅介護支援

(ア) 介護支援専門員1名あたりの件数（要介護35件、認定調査8件、介護予防8件）に対し、90%の実績を目標とします。

(イ) 介護支援専門員の基本業務を質高く遂行するとともに、事業所として個々の利用者との関係を築きます。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症に係る制度上の臨時的措置を的確に把握し不測の事態に柔軟に対応できるよう、関係機関との連携情報共有を密にします。在宅ワークの環境も整えます。

(エ) 地域における課題を把握するとともに、解決のための資源開発や関係構築に対して主体的に行動します。

3) 看護課

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応においても常勤医師、嘱託医師、看護師の連携におけるそれぞれの役割を明確にし、ご利用者の健康維持管理及び疾病の早期発見と対応を素早く行えるよう努めます。

(イ) 感染対策に係る専門知識をもって、施設における感染防止に努めます。

(ウ) 感染対策の基本的なマニュアルを職員全体で共有し標準予防を徹底できるよう指導します。

(エ) 看護課係長、看護主任を中心に特養・短期入所・通所における利用者及び職員の安心につながる看護体制を確保します。

4) 栄養室

(ア) ご利用者にとって安全で日々の楽しみとなるようなおいしい食事の提供及び新しい食のイベントを計画します。

(イ) 嗜好調査等で利用者の食環境の現状把握を年間を通して行います。

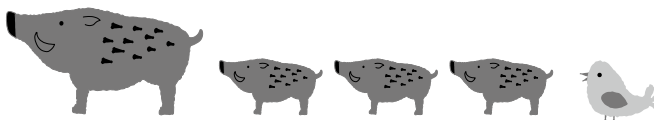
(ウ) 口から食べる楽しみを維持できるようにご利用者に適した食形態の見直しを行い、経口維持計画に沿ってケアを行います。

5) リハビリテーション室

(ア) 感染対策を取りながら、特養における小集団及び個別設定でのクラブ活動を行います。

(イ) 感染状況を見極めながら各部署毎でリハビリテーション委員、リフトマイスターとともにリフトの使用方法・指導方法の統一を図ります。

(ウ) 上記及び従来行ってきたリハビリ活動や各部署交流を園内のネット環境の改善に沿い、端末機器を活用して行う取り組みを進めます。



6) 全体

・研修実習

- (ア) 令和3年度中に人事評価制度に沿った研修体系を、法人研修課長と高齢4施設で取り組みを完成させ、甲寿園における研修に反映させます。
- (イ) 甲寿園全体の研修について、オンデマンドによる研修を中心に組み立てます。
- (ウ) 採用した職員の研修において、個別で「プライバシー保護・個人情報の取り扱いの理解」「身体拘束排除の知識」「虐待防止に関する理解」「事故防止の知識」「感染症の予防と蔓延防止」の研修受講を基本とします。加えて未経験者に対しては「認知症の理解」「看取りケア」の研修を追加します。
- (エ) 感染対策の研修では感染マニュアルを基にフロアでのチェックを行います。昨年度末に行った「甲寿園・にしのみや苑合同の特養における感染対策」の会議の内容を反映させます。
- (オ) 虐待防止については職員個々が意識を持ち、年1回以上「甲寿園虐待防止マニュアル」確認後マニュアルに添付された自己チェックリストを行うことで、全職員の虐待防止の理解と周知徹底を行います。
- (カ) 実習について実習先の学校と調整して、コロナ感染状況に即した受け入れを行います。
- (キ) 福祉を志す人材育成及び甲寿園における人材確保のため、前年度にも取り組んだウエブによるコロナ禍における新しい実習形態での受け入れも検討します。
- (ク) 実習指導については、介護課長及び係長が中心となり、各学校との連携、調整を行います。

・事務

施設事務（園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います）

- (ア) 感染対策物品等の在庫管理を行い必要時に常に使用できるようにします。
- (イ) 事務業務（勤怠・請求・経理等）を円滑に遂行するとともに施設内各部署の連携が進むよう調整を行います。
- (ウ) 施設内の無駄を省きコスト削減が円滑に進むよう調整を行います。

防災関係（管理部長との連携）

- (ア) 法人防災危機管理・防災対策部会・甲寿園防災委員会が管理部長を中心に連携し、防災への備えを整えます。
- (イ) 甲山地区の住民の災害時の避難所としての役割を、鷲林寺地区の自治会を中心にコロナ禍における取組を協議します。
- (ウ) 甲寿園・にしのみや苑は福祉避難所として災害時に西宮市と連携を行います。

備品、設備、環境整備（管理部長との連携）

甲寿園の建物等の修繕・及び物品購入計画は以下とします。工事については管理部長との連携の下進めていきます。

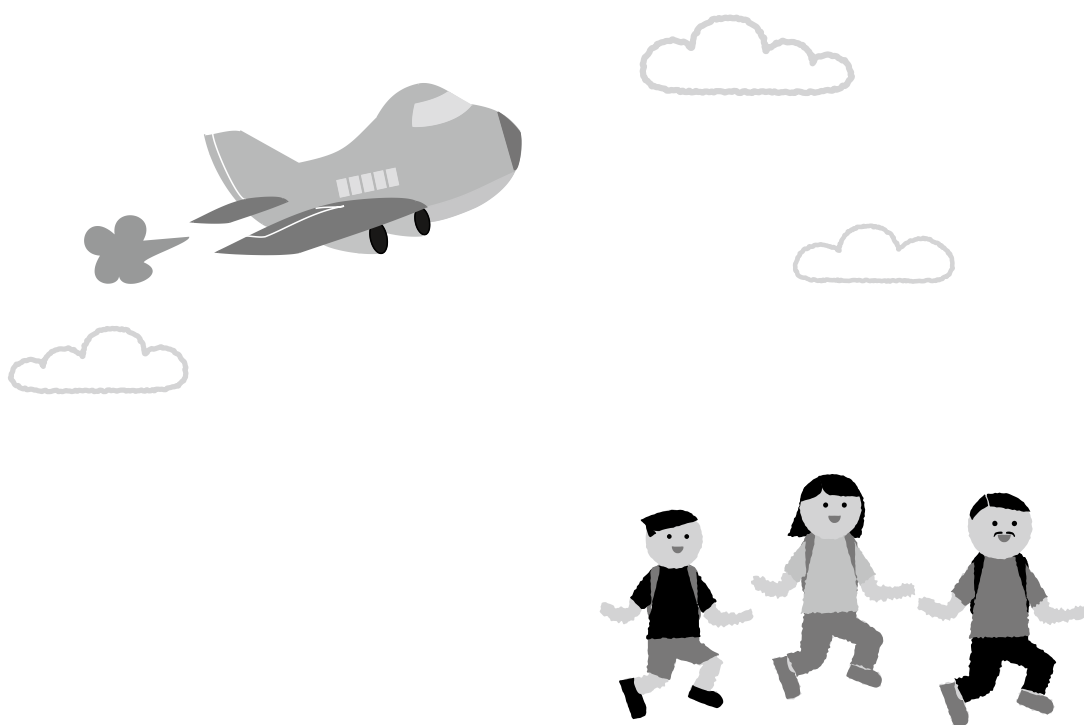
- ・北館エレベーター改修工事
- ・天井走行リフト更新及び備品の追加
- ・冷温水機ボイラー・ポンプ2台修繕
- ・厨房機器更新（ライスロボ）
- ・ナースコール更新
- ・食洗器用厨房ボイラー修繕
- ・通所車両 2台（現リース満了に伴うリース更新）
- ・特養車両 1台（現リース満了に伴うリース再更新）

・ボランティア支援

- (ア) 兵庫県下における感染状況のフェーズに基本的に沿い、ボランティアの受け入れ及び支援を行います。
- (イ) 4月にボランティア関係者へ甲寿園におけるボランティア活動の継続依頼の手紙を送付します。
- (ウ) ボランティア再開時は、コロナ禍においても継続できる新たなボランティア活動内容も含め、ボランティア活動をされる方の意見をお聞きしながら内容の調整を行います。

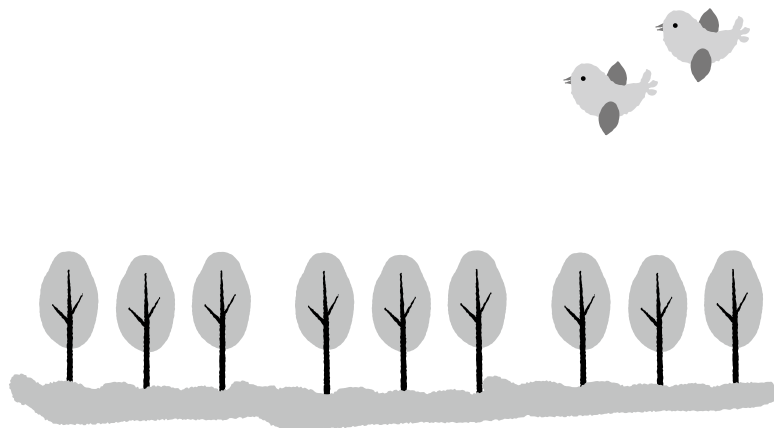
・地域貢献

- (ア) 感染対策を行いながら実行可能な活動場所及び活動方法を検討し兵庫県地域サポート施設としての役割を担います。
- (イ) 地域交流スペースを使用した集い場としての支援及び地域活動における施設の使用方法及び内容を感染状況により調整を行い、活動可能か検討します。
- (ウ) 介護技術等の専門的な知識における貢献及び自治会活動におけるマンパワーの貢献を積み重ね地域とのつながりを深めます。



・高齢分野・甲山地区における連携

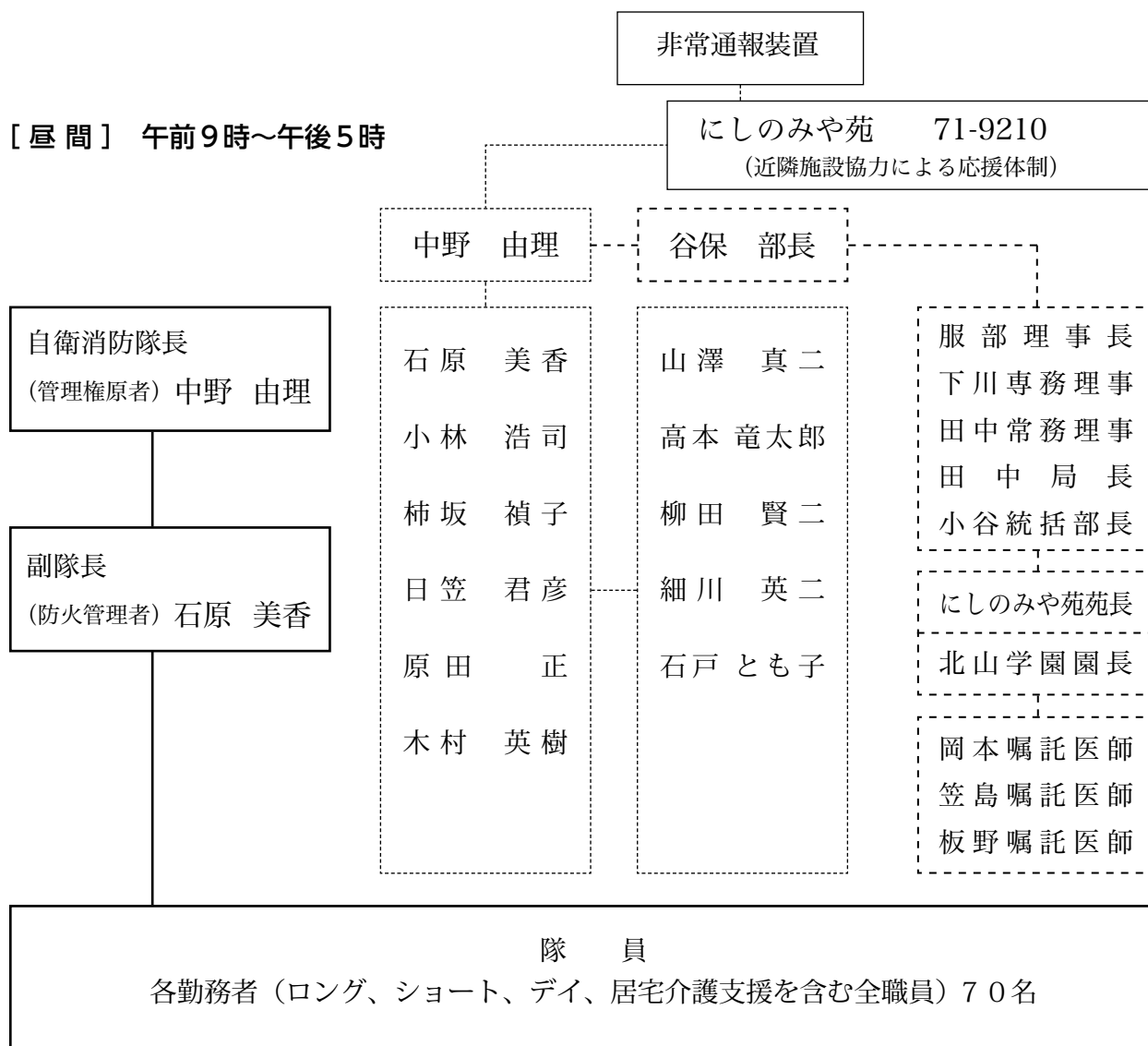
- (ア) 研修課長及び研修部会と連携し、法人共通の等級基準に沿った中途採用者の育成にも活用できる人材育成プログラムを作ります。
- (イ) 短期入所・通所介護事業所連絡協議会
連絡会議を定期的に開催し、各事業所の管理者および相談員が昨年度共有化した相談員の役割（マニュアル）を基に相談業務を行います。
- (ウ) 居宅介護支援事業所連絡会議
各事業所の管理者を中心に会議や研修会を開催し、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。モニタリングやサービス担当者会議の開催時 ICT を活用できるよう勉強会やシミュレーションを実施します。
- (エ) 甲山地区施設連絡会議
 - ①月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において甲寿園・にしのみや苑・北山学園3施設の管理職が連携を図ります。
 - ②入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所の情報交換及び連携を進めます。今年度は特に感染対応についての連携を密に行います。
 - ③特養相談員連絡会議を随時行います。





防火管理体制と災害発生時の業務分担

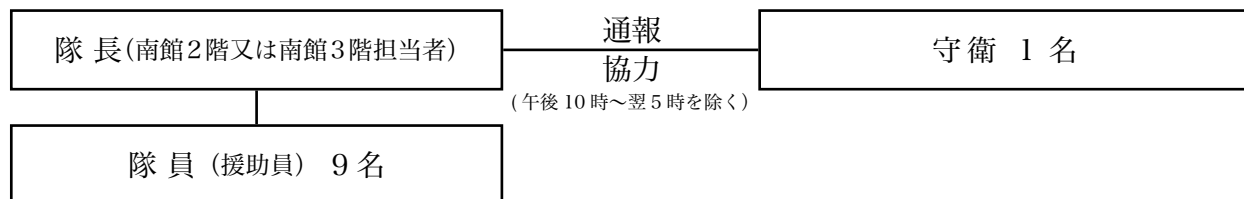
令和3年 4月1日現在



◎ 隊員の主たる業務

援助員	→	消火	通報	避難誘導	救護
看護師	→	救護	避難誘導		
その他	→	消火	避難誘導補助		

【夜間】 午後5時～翌午前9時



◎ 厨房遅出・早出職員は非常時には直ちに駆けつけ、消火、避難誘導、救護等の活動に参加するものとする。



甲寿園の沿革

昭36年	(1961)	10月23日	社会福祉法人武庫川児童園設立
昭38年	(1963)	2月	総合社会福祉センター建設計画のため甲山国有林の払い下げを申請(約2万2千坪)
昭41年	(1966)	11月	法人名を「社会福祉法人仁明会」に変更
昭44年	(1969)	8月1日	仮称を『かぶとやま寿楽園』として特養建設工事着工
昭45年	(1970)	4月1日	特別養護老人ホーム「甲寿園」(定員80名)開園 初代園長に吉富長輔氏就任
昭45年	(1970)	8月1日	20名増床のため追加工事に着手
昭45年	(1970)	12月16日	追加工事竣工 定員100名に変更
昭47年	(1972)	3月31日	寮母、看護婦宿舍増築
昭47年	(1972)	6月1日	2代園長に広川義憲氏就任
昭47年	(1972)	9月30日	3代園長に石田英治氏就任
昭48年	(1973)	6月	「社会福祉法人仁明会」を「社会福祉法人甲山福祉センター」に名称変更
昭48年	(1973)	9月1日	4代園長に夷谷定能氏就任
昭49年	(1974)	4月4日	甲山森林火災により利用者全員管理棟と北山学園に避難
昭49年	(1974)	9月1日	5代園長に小松幸一氏就任
昭50年	(1975)	12月1日	重油流出事故起きる(総動員で排水路、河川の拭取り掃除)
昭55年	(1980)	8月1日	6代園長に藤沢貞夫氏就任
昭57年	(1982)	1月22日	浴室改修工事完成
昭57年	(1982)	3月31日	職員寄宿舎改築工事完成
昭57年	(1982)	6月3日	吉富理事長逝去 藤沢貞夫園長理事長代行(6月30日まで)
昭57年	(1982)	7月1日	山内敏弘氏理事長に就任
昭57年	(1982)	11月11日	甲山福祉センター後援会発足(会長に佐藤脩氏)
昭59年	(1984)	3月30日	1階食堂拡張工事完成
昭60年	(1985)	1月1日	7代園長に土井三郎氏就任
昭60年	(1985)	10月28日	重度痴呆性老人短期介護棟増設(定員4名)
昭62年	(1987)	1月1日	デイサービスセンター・特養50床増床計画発表
昭62年	(1987)	4月1日	8代園長に皿海碩氏就任
昭63年	(1988)	11月22日	ベランダ拡張工事・スプリンクラー設置工事竣工式
平元年	(1989)	1月22日	第一回介護福祉士国家試験実施(甲寿園4名合格)
平元年	(1989)	3月1日	居室にナースコール設置
平元年	(1989)	4月17日	園庭に東屋完成
平元年	(1989)	6月2日	浄化槽竣工
平2年	(1990)	4月1日	9代園長に内田和良氏就任
平2年	(1990)	12月	北館建築着工(特養50、ショートステイ20 デイサービス15名)
平4年	(1992)	3月23日	デイサービス(B型)開始、在宅介護支援センター開設
平4年	(1992)	4月1日	増床 定員150名に変更 ショートステイ24名
平6年	(1994)	3月1日	ホームヘルプサービス事業開始
平6年	(1994)	4月1日	10代園長に新在家孝男氏就任
平7年	(1995)	1月17日	早朝5時46分兵庫県南部地震発生(震度6)、ご利用者への被害無し。敷地、建物の被害甚大。在宅の高齢者が救出され緊急入所多数、全国各地より救援物資が届く。全国老施設より応援の介護、看護職員派遣、多数のボランティア来園。ショート特例枠36床にて高齢被災者の受け入れ。
平7年	(1995)	6月1日	被災高齢者のためのケア付仮設住宅を委託され運営(グループホームケア事業)設定基準Ⅱ類型3棟69戸・Ⅰ類型1棟23戸{甲寿園 松生町(Ⅰ類型)、羽衣町、砂子療育園 東町、上田東町}
平8年	(1996)	3月31日	北館2階ショートステイフロアにデイルーム完成

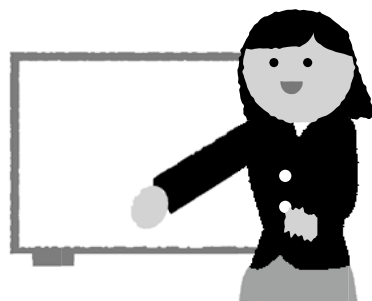
平10年	(1998)	3月31日	南館2階改修工事終了(中央競馬馬主財団より助成)
平10年	(1998)	4月1日	11代園長に八田優希氏就任
平10年	(1998)	3月31日	ケア付仮設住宅閉鎖
平10年	(1998)	9月27日	第1回介護支援専門員研修受講試験実施される(6名合格)
平11年	(1999)	3月31日	南館1回改修工事終了(甲山福祉センター後援会助成)
平11年	(1999)	3月18日	隣接地に特養「にしのみや苑」開設初代苑長に八田優希氏就任
平11年	(1999)	4月1日	12代園長に松岡信哉氏就任
平11年	(1999)	8月20日	南館の改修工事の国庫補助協議書提出
平12年	(2000)	4月1日	介護保険制度始まる。居宅介護支援事業開始
平12年	(2000)	5月1日	法人第1回ホームヘルパー養成講座開講(甲寿園担当)
平12年	(2000)	5月30日	民間老朽化施設改築補助承認の内示を受ける
平12年	(2000)	9月30日	南館改築工事着工(設計・監理(株)都市設計、施工 新井組)
平12年	(2000)	12月19日	南館寮母室、一部居室の仮設建物完成、南館一部解体開始
平13年	(2001)	4月1日	定員160名に変更 ショートステイ14床に変更
平13年	(2001)	11月22日	法人40周年記念、甲寿園南館竣工記念式典・祝賀会挙行
平13年	(2001)	11月26日	新南館の仮使用開始(利用者引越し)
平13年	(2001)	12月	園庭地下を横断している市の排水路(直径150cm)兵庫県南部地震によるものと思われる断裂が発見され、竣工が約3ヵ月遅れることが確実となる。
平14年	(2002)	2月1日	デイサービス、マイクロバス納車(中央競馬馬主財団より助成)
平14年	(2002)	3月24日	南館改築工事竣工記念「甲寿園祭」実施
平14年	(2002)	7月31日	南館改築整備事業終了
平16年	(2004)	4月12日	南館増築、北館改修工事着工(北館2階、3階の各居室に便所の設置、食堂を北館3階に新設、各階にデイルームの設置、デイサービスを南館1階に移転等)定員を北館3階46名から39名に、北館2階24名から31名に変更
平16年	(2004)	11月1日	南館増築、北館改修工事竣工式
平18年	(2006)	3月31日	甲寿園在宅介護支援センター廃止
平18年	(2006)	4月1日	甲寿園地域包括支援センター開設
平18年	(2006)	11月1日	公共下水道供用開始、浄化槽廃棄
平18年	(2006)	11月	デイサービスセンター定員20名から25名に増員
平19年	(2007)	4月1日	日本財団助成、マツダMPV7人乗り乗用車(デイサービス送迎車)
平19年	(2007)	4月1日	甲山地域包括支援センターに名称変更
平20年	(2008)	4月1日	13代園長に狭間孝就任
平21年	(2009)	7月1日	介護労働者 助成金 天井走行リフト13台増設工事着工
平21年	(2009)	8月1日	天井走行リフト工事完成。利用者の60%がリフト使用可能となる。
平21年	(2009)	9月1日	北館給湯機器改修工事(A重油のボイラー廃棄し、都市ガス使用給湯器機設置) 北館空調機器設備改修工事(居室毎に温度設定が可能となる) 南館給湯機器、空調機器の熱源をA重油から都市ガスに転換工事
平21年	(2009)	12月1日	9月1日から始まった工事、全て完了
平22年	(2010)	4月1日	甲寿園創立40周年を迎える。
平22年	(2010)	7月28日	北館厨房改修工事着工(南館1階、新事務室等改修開始)
平22年	(2010)	12月21日	新厨房稼働
平23年	(2011)	1月12日	新春のつどい
平23年	(2011)	1月15日	創立40周年記念市民ボランティア感謝の集い
平23年	(2011)	11月1日	北館2階増床及び改修工事着工
平24年	(2012)	4月	北館増床工事終了 北館2階定員17名から25名に増員 特別養護老人ホーム甲寿園168名に変更
平24年	(2012)	8月	甲寿園訪問介護事業所・甲山地域包括支援センター・甲寿園居宅介護支援事業所の一部総合相談支援センターに移転

平25年	(2013)	2月	北館3階食堂及び配膳室改修工事着工
平25年	(2013)	3月	北館3階食堂及び配膳室改修工事終了
平25年	(2013)	5月17日	地域交流 春フェスタ開催
平25年	(2013)	9月	デイサービス 特殊浴槽購入設置及び床面工事
平26年	(2014)	7月	北側落石防護柵設置工事
平26年	(2014)	9月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事着工
平27年	(2015)	1月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事終了
平27年	(2015)	8月	南館1階他改修工事着工（デイサービス改修・医務室改修・わいわい広場・アクティブルーム）
平27年	(2015)	9月	南館2階居室空調設備改修工事
平27年	(2015)	12月	南館1階他改修工事終了
平27年	(2015)	12月21日	天皇陛下御下賜金 伝達式
平28年	(2016)	5月	南館3階居室空調設備改修工事
平28年	(2016)	5月	北館ベットライト工事
平28年	(2016)	11月	南館空調熱源吸収冷温水機保全工事
平28年	(2016)	12月	北館2階特殊浴槽購入設置
平29年	(2017)	3月	故山内敏弘名誉会長ご寄附によるグランドピアノ購入
平29年	(2017)	4月	14代園長に中野由理就任
平29年	(2017)	4月	居宅介護支援事業所（3人体制）
平29年	(2017)	6月	甲寿園電話設備更新
平29年	(2017)	8月	甲寿園誘導灯更新
平29年	(2017)	10月	北館3階浴室床改修工事及び北3階特殊浴槽購入設置
平29年	(2017)	12月	甲寿園全館非常放送設備更新
平30年	(2018)	4月	デイサービス定員28名から30名へ変更
平30年	(2018)	8月	台風20号の大雨被害を受ける（軽車両3台水没）
平30年	(2018)	10月	南館2・3階特殊浴槽購入設置及び南2へ座位浴移設
平30年	(2018)	10月	西宮市総合防災訓練「福祉避難所」開設訓練を行う（にしのみや苑合同）
平31年	(2019)	1月	利用者用業務用洗濯機1台リース契約
平31年	(2019)	2月	受水槽2号機汚水中継ポンプ取り換え工事
平31年	(2019)	4月	屋上防水及び北館外壁工事着工
令元年	(2019)	5月	高圧絶縁監視装置を屋上に設置
令元年	(2019)	6月	デイサービス浴室カラン取り換え工事
令元年	(2019)	6月	デイサービス脱衣室空調更新
令元年	(2019)	7月	屋上防水及び北館外壁工事終了
令元年	(2019)	7月	北館3階内装工事
令元年	(2019)	9月	北館2階給湯管修理
令元年	(2019)	12月	デイサービス福祉車両購入
令元年	(2019)	12月	甲寿園 パソコン入れ替え（42台）
令2年	(2020)	1月	日本国内初 新型コロナウイルス感染者報告される
令2年	(2020)	2月	新型コロナウイルス感染症対策の為、面会禁止及びボランティア受け入れ中止
令2年	(2020)	4月	4月7日緊急事態宣言（～5月31日） オンライン面会開始
令2年	(2020)	6月	以降制限付き直接面会、面会禁止を繰り返し11月から年度末まで面会は全面禁止となる
令2年	(2020)	7月	50周年事業開催方法の変更決定（催し及び対面での式典を中止）
令2年	(2020)	10月	ご利用者周年記念食事会 50周年記念動画公開（記念誌及び記念品郵送）
令3年	(2020)	1月	甲寿園ショートステイより新型コロナウイルス感染症罹患患者発生しショート・ロング併設フロア 北館2階においてクラスター発生。約1か月間対応 (新型コロナウイルス感染症罹患患者：短期入所ご利用者5名 特養ご利用者4名 職員4名)

令和2年度



実践研究発表





園内実践研究発表会

令和2年10月7日(水)

時 間：14:00～15:00

場 所：甲寿園 会議室

プログラム

①「入浴剤による健やかな生活」……………P.68

発表者：南館3階 田村 暢浩

②「嗜好調査～より詳しく利用者様の嗜好を知る～」……………P.69

発表者：栄養室 弘内 優帆

入浴剤による健やかな生活

南館3階：田村 暢浩(援助員) / 薬師寺 春海(援助員) / 神部 陽介(援助員)

【はじめに】

現在の南館三階の入浴の様子として一般浴では、帰宅願望がある利用者様や、入浴が嫌いな利用者様がいらっしゃいます。また、特殊浴では肌トラブルのある方や寒がりの方など、身体機能低下による問題を抱えやすい利用者様が数名おられます。そこで、これらの問題に対して、リラクゼーション効果や保温・保湿、血行促進効果のある入浴剤を使用したらいいのではないかと考えました。

【事例紹介】

<特殊浴>

- ・M・B様 84歳 要介護3 認知症状として短期記憶が曖昧。乾燥肌で肌に粉が吹いたりすることがあります。
- ・A・Y様 94歳 要介護3 認知症状あり、お風呂が嫌いで、「家のお風呂じゃなければ入りたくない」とよく仰っています。
- ・T・H様 90歳 要介護3 老人性認知症があり、寒がりでお風呂前後に「寒い」という訴えが頻回にある方です。
- ・F・O様 100歳 要介護4 認知症状あり、入浴中に介助を嫌がられる事もある方です。

<一般浴>

- ・J・I様 87歳 要介護4 アルツハイマー型認知症で、脱衣時嫌がられたり、湯船の中で身体を掻かれたりすることが多い方です。
- ・Y・N様 87歳 要介護3 アルツハイマー型認知症で、着脱衣時羞恥があり、お風呂にお誘いしても断られることが多い方です。
- ・S・A様 91歳 要介護4 アルツハイマー型認知症で帰宅願望があり、お風呂にお誘いしても嫌がられたり、何度も髪や身体を洗おうとされる方です。

※今回の対象者は全員女性です。

【取り組み内容】

- ・1ヶ月の間で、利用者様の入浴前後の身体状況や気持ち等の変化を見る。
- ・第1週目は入浴剤を入れず、普段の様子を観察。
- ・第2～4週目にかけて入浴剤を使用し、どのような変化が見られるか様子を観察。

【考察】

援助員の観察による評価ではありますが、特殊浴の方は肌トラブルの軽減・寒さの訴えの軽減、一般浴の方は、入浴中・入浴後の満足した反応、リラックス効果といった、心身状況の変化を感じる事が出来ました。入浴剤の費用を考えると日常使いするのは難しいかもしれませんが、利用者様の問題を解決する方法は1つではなく、様々な解決方法があると思いました。

【終わりに】

今回の事例研究では、入浴剤を使用しましたが、今後入浴時のケアはもちろんの事、日々のケアにおいても、利用者様の安心・安全が守られた生活の為に、創意工夫を重ね、日々の業務に繋げていきたいと思っています。これからも入浴剤に限らず、利用者様のより良い生活の為に出来る事はないか、他職種との連携を通して日々考えながら日常生活のケアにあたっていこうと思います。

【引用文献】

・バスクリンホームページ ・バスロマンホームページ ・パナソニックホームページ ・NAKAMIRU

※インターネット検索

・ 嗜好調査～より詳しく利用者様の嗜好を知る～

栄養室：弘内 優帆(管理栄養士)

【はじめに】

嗜好調査とは、利用者様に対して行い、調査結果は献立内容やその他のサービスなどを通して業務の改善に反映させるものである。甲寿園では利用者様に対して年に1回嗜好調査を行っている。ほとんどの調査項目が味についてであり、「はい」「いいえ」で答えるクローズドクエスションとなっている。一方、好きな料理についての項目はオープンクエスションとなっており、実際の利用者様の回答としては、「なんでも食べます」といった回答が多く見られる。利用者様の嗜好を知り、献立に反映させるためにはより詳しく好きな料理を調査する必要があると考え、実施することとした。

【対象・方法（研究報告）】

対象は甲寿園の通所介護事業所（以下デイサービス）、短期入所生活介護事業所（以下ショートステイ）、介護老人福祉施設（以下ロング）を利用中の方とした。

期間はデイサービスの利用者様は8月31日～9月4日に実施し、ショートステイとロングの利用者様は9月7日～12日に実施した。

方法は聞き取り調査とし、おひとりで記入ができる方にはアンケート調査とした。

調査用紙には、料理名が52種類書いてあり、好きな料理を丸で囲んでいただいた。

【結果 (研究報告)】

回収数はデイサービス・ショートステイ・ロング合わせて 120 名分となった。

料理名ごとに丸の数を集計した。丸が多かった料理は 1 番から 10 番まで、ちらし寿司、オムレツ、茶碗蒸し、炊き込みご飯、すき焼き風、天ぷら、カレー、から揚げ、おでん、卵焼きとなった。また、丸が少なかったものは 1 番から 10 番まで、ちゃんちゃん焼き、チキン南蛮、蒸し鶏、肉豆腐、がんもどき、西京焼き、ムニエル、味噌煮、ミートローフ、揚げ出し豆腐となった。また、男女別での集計では順番は異なる結果となった。

さらに、52 種類の料理を肉料理、魚料理、卵・豆腐料理、ご飯ものの 4 つのジャンルに分け、男女別で丸の数の平均を比較した。その結果 4 つのジャンルにおいて男女での有意差は見られなかった。

【考察 (研究報告)】

まず、丸が多かった料理について、1 番目のちらし寿司はお祝い事などの際に出ることが多く、特別な料理として人気があるように思う。2 番目のオムレツと 3 番目の茶碗蒸しは卵料理という共通点があるが、卵は昔は高級品であったため²⁾ではないかと考える。それ以降の順位のものに関しては、料理名として認知されているものが多く、想像がしやすい馴染みのある料理であるため人気なのではないかと考える。逆に丸の少なかった「ちゃんちゃん焼」や「チキン南蛮」は調査中も「どんな料理?」と聞かれることが多く、利用者様にとっては馴染みの無い料理であると考ええる。

男女別の順位では男性は揚げ物とご飯ものを好まれる傾向が見られたが、これは男性のほうが筋肉量が多く、基礎代謝量が高くなることに伴い必要エネルギー量が高い³⁾ため、エネルギー量の高い揚げ物やご飯ものをよく好まれるのではないかと考える。一方、女性は揚げ物が少なく、男性では 10 位以内に無い蒸し料理や焼き料理が見られた。茶碗蒸しやおでんは揚げ物と比較してエネルギー量の低い料理であり、自由記述ではあっさりしたものと回答された女性もあり、調査中も「さっぱりしたものが好きやね」と仰っていた女性もいた。このことより、女性はエネルギー量の低いあっさりした料理を好まれるのではないかと考える。

【まとめ】

今回の嗜好調査で、利用者様は馴染みのある料理を好まれることがわかった。また、男女別で比較すると、統計的には差はなかったが、性別ごとに嗜好の傾向があることがわかった。さらに園の献立にはないメニューも人気があり、今後の献立作成のヒントになった。

嗜好は十人十色であり、すべての人が満足する食事を提供することは難しいことではある。しかし、人生の最終章を迎えた利用者様の生活を彩れるのは「食」であり⁴⁾、今回の調査結果を基に栄養管理も踏まえて献立を見直し、人気のあった馴染みのある料理をさらに美味しく食べることができるよう、基本である味にもこだわり、利用者様の生活がより豊かになるように検討していきたい。今後は他の角度からの比較検証も行い、考察を深めていきたい。

【参考文献】

- 1) 中山玲子, 小切間美保 (2010), 給食経営管理論 (第 2 版), (株) 化学同人, 京都, p.38
- 2) 総務省統計局, 小売物価統計調査 (動向編) 調査結果, 主要品目の東京都区部小売価格: 昭和 25 年 (1950 年) ~ 平成 22 年 (2010 年)
- 3) 厚生労働省, 「日本人の食事摂取基準 (2020 年版)」, II 各論, I エネルギー・栄養素,
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000586556.pdf>
- 4) 野原幹司 (2018), 認知症患者さんの病態別食支援—安全に最期まで食べるための道標, 株式会社メディカ出版, 大阪府, P. iii



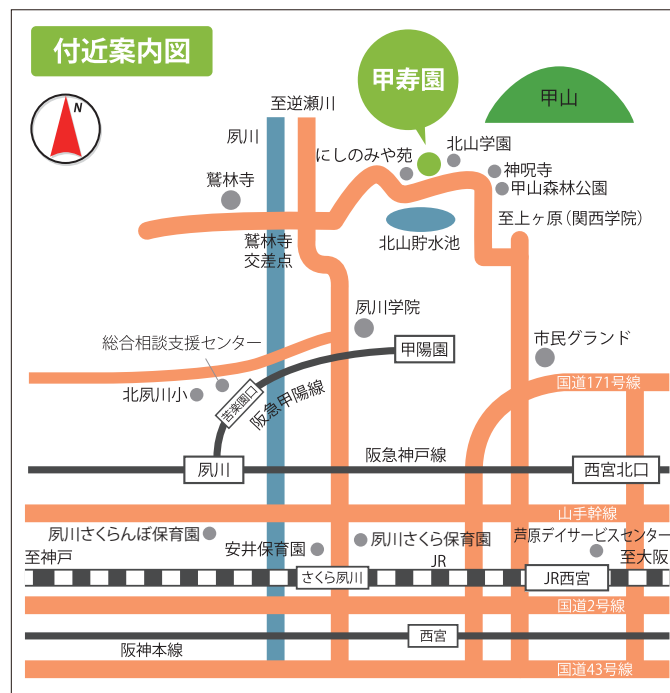
甲寿園だより

令和 2 年度年報

令和 2 年度事業報告

令和 3 年度事業計画

発 行 日	令和 3 年 9 月
発 行	社会福祉法人甲山福祉センター 特別養護老人ホーム 甲寿園 〒 662-0001 西宮市甲山町 53 TEL 0798-71-8236 FAX 0798-73-7303 URL https://kojyuen.jp Email kabuto.01@minos.ocn.ne.jp
発行責任者	園長 中野 由理
協 力	株式会社 ビィー・プランニング



■ 阪神バス

阪神西宮駅から鷺林寺線で
約25分。
甲山墓園下車徒歩2分

■ 阪急バス

阪急夙川駅から約20分。
甲山墓園下車徒歩2分

※施設見学(平日9時～17時)ご希望のお時間をお知らせ下さい。



社会福祉法人 甲山福祉センター **甲寿園**
特別養護老人ホーム

Kabutoyama Fukushi Center Kojyuen
〒662-0001 西宮市甲山町53

TEL 0798-71-8236(代)

FAX 0798-73-7303

✉ kabuto.01@minos.ocn.ne.jp

<https://kojyuen.jp>

居宅介護支援事業所(ケアプラン作成)

通所介護事業所(デイサービス)

短期入所生活介護事業所(ショートステイ)

厨房室専用

TEL 0798-71-8237

TEL 0798-71-7007

TEL 0798-71-8474

TEL 0798-71-7496